

平成30年度

第1回野田市人権施策推進協議会次第

日時 平成30年7月11日（水）

午後2時00分～

場所 野田市役所8階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 議 題

- (1) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について
- (2) 平成30年度第1回野田市人権施策推進協議会福社会館等部会の審議結果について（報告）
- (3) 人権に関する市民意識調査の実施について
- (4) その他

5 閉 会

人権教育・啓発に関する野田市行動計画進捗状況調査表

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	1	人権施策推進協議会	人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行う。	第1回福祉会館等部会：6月28日（水） 第1回本部会：8月24日（木） 第2回福祉会館等部会：8月24日（木）	29年度は、人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行った。 今後も定期的に、または適宜報告し意見を求める必要がある。	150	人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行う。 第1回福祉会館等部会：6月1日（金） 第1回本部会：7月11日（水）	254	人権・男女 共同参画推 進課
		2	啓発資料作成等	啓発冊子を作成して各イベントや講演会等で配布し啓発を図る。	県の補助金（地域ネットワーク事業）により実施する講演会等にむけて啓発冊子等を購入配布し、啓発に努めた。	市民への人権啓発推進のため、啓発資料を各種研修会や人権講演会等で配布・活用し、啓発に努める必要がある。	30	啓発用リーフレットを作成して各イベントや講演会等で配布し、啓発を図る。 【男女共同参画：1,000部】	44	人権・男女 共同参画推 進課
		3	研修会参加等	各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質・知識の向上を図る。	○研修会 人権啓発推進企業連絡協議会研修会 開催日：6月22日（木） 講師：関根 千佳 氏 タイトル：「ユニバーサルデザインが拓く日本の未来」 ○参考資料購入 人権ア・ラ・カルト 見逃さないで！子どもたちのSO S 月刊スティグマ 月刊部落解放 解放新聞 地域と人権	人権に関して正しい知識を市民に提供するため、引き続き人権担当職員の資質・知識の向上を図る必要がある。	291	各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質・知識の向上を図る。 ○研修会 人権啓発推進企業連絡協議会研修会 開催日：6月27日（水） ○参考資料 人権ア・ラ・カルト 月刊スティグマ 月刊部落解放 解放新聞 地域と人権	153	人権・男女 共同参画推 進課
		4	企業人権教育研修会	人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内指名参加届出企業及び市幹部職員を対象に研修会を開催する。	（人権問題職場研修リーダー研修と合同開催） 開催日：2月17日（金） 会場：市役所8階大会議室 講師：山中 千枝子 氏 タイトル：「いま、人権は・・・」～人権の国際的な潮流と同和問題～ 参加者数：36人	人権啓発推進企業連絡協議会と連携を取り、企業に対する啓発活動を積極的に行っている。 同協議会と一層の連携を図り、企業に対する啓発に努める必要がある。	150	人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内入札参加資格業者及び市幹部職員を対象に研修会を開催する。 開催予定日：2月21日（木）	75	人権・男女 共同参画推 進課
		5	人権出前講座	平成25年度に講演会のあり方を見直し、実効性を保つため出前講座を基本とし、国・県の委託事業がある場合は人権週間記念講演会を実施することとした。	県の補助金（地域ネットワーク事業）により講演会を実施したため、実施なし。	県の補助金（地域ネットワーク事業）により講演会を実施して、市民の間に人権尊重思想の普及高揚ができた。 今後も出前講座等を効果的に行い、啓発を図る必要がある。	0	県の補助金（地域ネットワーク事業）が無いため、「多くの市民に効果的に周知する」との観点から、2月に開催予定。	75	人権・男女 共同参画推 進課
		6	人権擁護啓発活動	行事等の機会を捉え、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため啓発活動を実施する。	ふれあいハートまつりにおけるチラシ配り 実施日：11月18日（土） 配布数：300部	柏人権擁護委員協議会野田部会と協力して、人権擁護委員制度の周知ができた。	461	行事等の機会を捉え、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため、啓発事業を実施する。 【ふれあいハートまつりにおけるチラシ配り】 実施予定日：12月1日（土）	461	人権・男女 共同参画推 進課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	7	子どもじんけん映画 会	幼児、児童を対象に人権啓発ビ デオの上映会を開催する。	開催日：10月14日（土）※産業祭 において開催 会場：総合福祉会館3階会議室 上映作品：「みんないちば ん！」・「それいけ！アンパンマ ン」 来場者数：合計214人（3回上映）	0	5	幼児、児童を対象に人権啓発ビ デオを上映する。 【産業祭に合わせて開催予定】 開催予定日：10月13日（土）	3	人権・男女 共同参画推 進課
		8	人権相談	人権擁護委員による相談を実施す る。	毎月3回実施 市役所：毎月7、27日 いちいのホール：第3木曜日 相談件数：7件	今後も市民が気軽に相談できる よう他の相談窓口と連携を図ると ともに、内容の充実に努める必要 がある。	31	人権擁護委員による相談を実施 する。 また、地域の相談体制を強化す るため、福祉会館で人権相談を実 施する。 毎月3回実施 市役所：毎月7、27日 いちいのホール：第3木曜日 七光台会館：6月7日（木） 相談件数：1件（5月末現在）	36	人権・男女 共同参画推 進課
		9	小学生人権教室	柏人権擁護委員協議会野田部会と の連携による小学4年生を対象に人 権教室を開催する。	人権擁護委員が講師として人権 教室を実施 【参加者数】 ○福田第一小学校 12月4日（月）：29人（3、4年 生） ○関宿中央小学校 12月6日（水）：128人（3、4年 生） ○柳沢小学校 12月8日（金）：40人（4年生）	市内の小学校から3校を選出し、 4年生を対象に、「いじめ」につい て講演を行い、他人への思いやり やいたわりあう心を持つことで、 人間関係の大切さを学ぶ講演を実 施することができた。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会 との連携による小学4年生を対象に 人権教室を開催する。 【12月開催予定】	0	人権・男女 共同参画推 進課
		10	中学生人権講演会	柏人権擁護委員協議会野田部会と の連携による中学生対象の人権講 演会を開催する。	NPO法人ジェントルハートプ ロジェクトに講師依頼 【参加者数】 岩名中学校 6月20日（木）：369 人 第一中学校 7月 5日（水）：693 人 第二中学校 7月 6日（木）：340 人 関宿中学校 9月20日（水）：57 人	いじめを苦に自殺する事件が発 生していることから、子どもがい じめにより自ら命を絶った遺族の 方を講師に招き、命の大切さを実 感させることで、いじめや暴力の ない社会、命の大切さを改めて考 えさせることができた。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会 との連携による中学生対象の人権 講演会を開催する。 木間ヶ瀬中学校 5月16日（水）： 306人 南部中学校 6月29日（金） 東部中学校 6月29日（金）	0	人権・男女 共同参画推 進課
		11	人権擁護委員の日記 念講演会	6月1日の人権擁護委員の日にちな み、人権擁護委員制度の趣旨の周 知を図るとともに、地域住民の人 権思想の普及高揚を図るため講演 会を開催する。	開催日：6月3日（土） 会場：川間公民館講堂 講師：明石 久美 氏 タイトル：今から考える「悔いの ない人生の過ごし方」 参加者数：52人	人権侵害を受けた場合の救済制 度等について、さらなる周知を図 る必要がある。	0	6月1日の人権擁護委員の日にち なみ、人権擁護委員制度の趣旨の 周知を図るとともに、地域住民の 人権思想の普及高揚を図るため、 講演会を開催する。 開催日：6月2日（土） 会場：市役所8階大会議室 講師：西山 恵美子 氏 タイトル：「女性も男性も暮らし やすい社会を目指して」 参加者数：42人	0	人権・男女 共同参画推 進課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	12	人権意識啓発	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布する。	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布。	人権意識の向上のため、個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言の更なる周知を図る必要がある。	0	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布する。	0	企画調整課
		13	人権問題研修	人権意識の高揚、啓発を目的とした職級別職員研修を実施する。	○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月5日（水） 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：18人 ○係長級職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：5月11日（木） 会場：市役所8階大会議室 参加者数：22人 ○消防職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：6月23日（金）、7月7日（金）、7月21日（金） 会場：関宿分署2階会議室 参加者数：164人	新規採用職員を対象として実施することにより早い段階から人権意識を持つことができた。また、他の職級研修においても実施し、人権意識の再確認が図れた。今後、更に、他の職級においても実施を図る必要がある。	0	男女共同参画研修と一連のカリキュラムとして実施し、研修内容の充実を図るとともに、柔軟な実施を進める。 ○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日（火） 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：36人 ○各職級職員研修において研修を実施予定	0	人事課
		14	人権問題職場研修リーダー研修	人権意識の高揚、啓発を目的とした野田市人権問題職場研修リーダー研修を実施する。	（企業人権教育研修会と合同開催） 開催日：2月16日（金） 会場：市役所8階大会議室 講師：千斗枝グローバル教育研究所代表 山中 千枝子 氏 テーマ：「いま、人権は・・・」～人権の国際的な潮流と同和問題～ 参加者数：13人（市職員）	研修により学んだ人権問題の正しい理解と認識を全職員への意識の深化に努める必要がある。	0	研修の参加を図りながら全職員への意識の深化に努める。 企業人権教育研修会と合同で研修会の開催を予定	0	人事課
		15	地域福祉計画審議会	地域福祉計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議する。	・会長、副会長の選任 ・野田市地域福祉計画【第2次改訂版】に基づく事業の取組状況について進捗状況報告のため審議会を開催した。審議会においては、全27項目中、主となる12項目について説明。他15項目については、資料での報告確認をした。 実施日：1月26日（金）	会長、副会長を選任した。 主な掲載項目について、事業内容と方針、取組実績を示し、計画期間中の今後の取組について説明した。市報をカラーに変更し見やすくなったこと、またホームページが充実されたことに対する評価等をいただいた。	96	・地域福祉計画事業の取組状況報告 ・地域福祉計画策定までのタイムスケジュールについて ・自殺対策について（31年度策定予定説明） ・役員改選について （H30.10.1～H32.9.30）21人分	384	生活支援課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	16	指導者養成講座（学 校人権教育）	市内公立小中学校の教職員を対象 に学校人権教育の指導者養成講座 を実施する。	【学校人権教育指導者養成講座】 参加者：市内小中学校教員30名 ○第1回 【人権に関する講演会（人権問題 の取組みについて・ネット人権侵 害）】 開催日：7月25日（火）参加者数： 30名 ○第2回 【学校人権教育研究指定校岩木小 公開研究会】 開催日：11月17日（金） 参加者数：100名	○第1回では「人権とは何か」とい うことを歴史的背景をふまえて知 ることができた。また、人権には 様々な課題があることを知ること で、研修受講者にとって人権教育 に関する基礎的な知識を得ること ができた。また、ネットトラブル に子どもたちが巻き込まれてし まったときの対応について具体的 に知ることができた。 ○第2回では、全学級展開による公 開授業を参観した。人権の木「い わき」を掲示する取組をはじめ、 温かな学級経営が子どもたちを 「笑顔」にすることが伝わってき た。受講者にとっては、自校での 実践や伝達講習に役立つ内容で あった。	98	市内公立小中学校の教職員を対 象に学校人権教育の指導者養成講 座を実施する。 【学校人権教育指導者養成講座】 ○第1回 【人権に関する講演会・LGBT について】 開催日：7月31日（火） 参加人数：31名 ○第2回 【学校人権教育研究指定校木間ヶ 瀬中公開研究会】 開催日：11月16日（金）	140	指導課
		17	野田市新規採用教職員・市内転入教職員 研修会	教職員の人権問題に対する正しい 知識を養い、学校における人権教 育を推進するための新規採用・市 内転入教職員研修会等を実施す る。	【野田市における人権教育につ いて】 【この街でずっと暮らしていきたい】 開催日：4月14日（金） 参加者：新規採用教職員・市内転 入教職員62名	【野田市における人権教育につ いて】では、資料「人権問題の取 組みについて」に基づき、人権と は何かということや様々な人権課 題について知ることができた。 【この街でずっと暮らしてい きたい】では、知的障がいのあるお 子さんを持つ保護者の方の講演を 聞いたり、手指の巧緻性について 軍手をはめて体験したりすること をとおして、障がいを持つ人と共 に暮らしていくことについて学ぶ ことができた。	0	研修会対象を新規採用教職員に 限定して開催する。教職員の人権 問題に対する正しい知識を養い、 学校における人権教育を推進す るための新規採用教職員研修会を 実施する。 【野田市における人権教育につ いて】 【この街でずっと暮らしてい きたい】 開催日：4月13日（金） 参加者：新規採用教職員34名	0	指導課
		18	学校人権教育指定校	人権教育の指導内容・方法の研究 を実践的に取り組むための研究校 を指定し、学校における人権教育 の向上を図る。	研究指定校【岩木小・木間ヶ瀬 中】 岩木小学校在11月17日に公開研 究会を行い、市内31校の人権担当 教職員が参観した。	全学級展開による公開授業を参 観し、全校で人権教育に取り組む 成果が子どもたちの笑顔や授業中 の温かな雰囲気に見えていた。参 観者は、岩木小での実践を参考と して、自校での伝達講習を行うこ とができた。	98	人権教育の指導内容・方法の研 究を実践的に取り組むための研究 校【木間ヶ瀬中・木間ヶ瀬小】を 指定し、学校における人権教育の 向上を図る。	140	指導課
		19	学校人権教育ハンド ブックの作成	学校人権教育ハンドブックを作成 して、市内の教員に配布し、教職 員の人権意識の高揚を図る。	学校人権教育ハンドブック【29 年度版】を市内教職員に配付し た。夏季休業中の校内研修や学校 人権教育公開研究会全体会で活用 した。	学校人権ハンドブックを読むこ とで、様々な人権課題を知ること ができた。日頃、児童生徒とどの ような関わり方をしているかを チェックリストで確認し、その後 の指導や支援に生かすことがで きた。教職員の人権意識を更に高 めるためにも、各学校における活 用を呼びかけていく必要がある。	164	学校人権教育ハンドブック【30 年度版】を作成し、市内教職員に 配付する。校内研修会の機会 でハンドブックを活用し、教職員 の人権意識の向上を図る。学校 人権教育指導者養成講座におい てハンドブックの内容を取り上げ、 指導者として人権教育への理解 を深める。	60	指導課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	20	子ども人権作品展	児童・生徒が人権に関する作品を 創作することにより、人権意識を 高めるとともに、作品の展示を通 して市民の人権意識の高揚を図 る。	市内小・中学校31校から903作品 が出品され、展示することができ た。 期間：11月30日（木）～12月5日 （火） 会場：市役所ふれあいギャラリー	市内小・中学校の児童生徒が一 生懸命に書いた習字や短歌が多数 展示されており、市民の方からの 注目度も高い。人権意識の啓発と いう点では、児童生徒はもちろん であるが、市民の方への効果も高 い。作品づくりのテーマや過程に おける教職員の指導力を更に高め る必要がある。	48	児童・生徒が人権に関する作品 を創作することにより、人権意識 を高めるとともに、作品の展示を 通して市民の人権意識の高揚を図 る。 期間：11月29日（木）～12月4日 （火） 会場：市役所ふれあいギャラリー	45	指導課
		21	キャリア教育実践プ ロジェクト事業	自立心の向上と職業意識の醸成を 目的としたキャリア教育実践プロ ジェクト事業を実施する。	○職業に直接関わる体験活動 対象学年：小学校6年生 実施校：20校 ○「中学生職場体験学習」 対象学年：中学校2年生 実施校：11校 小中併せて体験実施事業所数は382 事業所	地域コーディネーターの協力の もと、市内事業所での体験活動を 円滑に行うことができた。児童生 徒のキャリア教育の推進と、職業 意識の向上を図ることができた。	760	○職業に直接関わる体験活動 対象学年：小学校6年生 実施校：20校 ○「中学生職場体験学習」 対象学年：中学校2年生 実施校：11校	938	指導課
		22	人権研修会職員参加	人権教育・啓発に係る各種講座・ 講演会等へ職員を積極的に参加さ せる。	【人権講演会】 実施校：第一中・第二中・岩名 中・関宿中 【人権教室】 実施校：福田第一小・柳沢小・関 宿中央小 【校内研修】 実施校：岩木小・清水台小・七光 台小・木間ヶ瀬中	夏季休業中の校内研修実施校が 昨年度よりも増加した。人権担当 指導主事が講師となり、学校人権 ハンドブックを活用して研修を 行った。各学校で多くの職員が研 修に参加し、人権教育について学 ぶ機会となった。	2	人権教育・啓発に係る各種講 座・講演会等へ職員を積極的に参 加させる。	4	指導課
		23	人権研修会	保育所職員を対象にした人権研修 会を開催する。	開催日：30年1月26日（金） テーマ：野田市における児童虐待 の現状について 対象者：直営保育所保育士（臨時 職員含）62人	保育士の人権に関する知識向上 を図るために、継続して人権研修 会を開催する必要がある。また、 保育士に人権の知識を広く習得さ せるためにテーマの変更や研修会 を複数回開催する必要がある。	0	引き続き人権研修会を実施す る。保育士の人権知識の向上が目 的であり、より多くの保育士に参 加してもらう必要がある。 31年1月に実施予定 テーマ：里親制度からの人権	25	保育課
		24	人権研修会職員参加	人権教育・啓発に係る各種講座・ 講演会等へ職員を参加させる。	【社会人権教育地区別研修会】 開催日：9月8日（金） 会場：さわやかちば県民プラザ 参加者数：野田市から13人参加	研修会の参加が、人権教育担当 者の資質向上及び人権啓発意識の 向上の一助となることから、研修 会参加者の増加に向け、より一層 の周知徹底を図る必要がある。	1	【社会人権教育地区別研修会】 開催日：9月13日（木） 会場：さわやかちば県民プラザ 参加者数：未定 【社会人権教育指導者養成講座】 開催日：7月20日（金）、8月24日 （金）、9月14日（金）、10月18日 （木）全4回 会場：千葉県総合教育センター、 千葉県人権センター 参加者数：2人（予定）	2	社会教育課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	25	人権学習講座	市民を対象として公民館・福祉会館を会場に人権学習講座を実施する。	【人権学習講座】 開催日：11月22日（水）、11月29日（水）、12月6日（水）、12月13日（水） 会場：川間公民館 参加者数：延べ55人 タイトル：「災害への想像力」～いざという時に備えて～ （社会教育課） 【人権学習会】 福祉会館4館で開催。延べ145人参加。 【会場ごとの状況】 谷吉会館：「高齢化社会の人権問題」2月23日 29人 七光台会館：「認知症サポーター養成講座」2月14日 21人 島会館：「高齢化社会の人権問題」2月16日 30人 関宿会館：「認知症サポーター養成講座」3月9日 65人 （人権・男女共同参画推進課）	人権啓発を目的とした講座、学習会の開催が、地域住民の人権意識や生活の質の向上に寄与していると考えている。しかし、参加年齢層等が固定されつつあることから参加者増加に向け、実施方式、演題や時期等の選定が課題である。	110	【人権学習講座】 市民の人権意識や生活の質の向上を図るため、人権啓発を目的とした講座を社会教育課と公民館の共催で実施する。 実施時期：11月～2月 会場：未定 （社会教育課） 【人権学習会】 福祉会館で実施する。 実施時期：1月～3月 会場：各福祉会館 （人権・男女共同参画推進課）	110	社会教育課 人権・男女 共同参画推 進課
各人権課 題に対す る施策の 推進	女性	26	男女共同参画審議会	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的計画の策定及び円滑な実施の推進を図るための審議を行う。 【男女共同参画計画の策定等】	第1回 8月4日（金）	29年度は、第3次野田市男女共同参画計画の進捗状況及び野田市特定事業主行動計画の進捗状況について、調査審議を行った。 今後定期的に、または適宜報告し意見を求める必要がある。	65	男女共同参画社会の形成の即任に関する施策及び女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策の円滑な実施、推進を図るための審議を行う。 第1回 11月開催予定	156	人権・男女 共同参画推 進課
		27	ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会	DV被害女性の支援ニーズに対して、関係機関・団体が密接に連携を図り、総合的な支援策を推進するため必要に応じ開催する。	第1回 3月27日（火）	「野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会」を開催し、情報の共有化を図り、関係機関との連携体制の強化を図っている。	0	DV被害女性の支援ニーズに対して、関係機関・団体が密接に連携を図り、総合的な支援策を推進するため必要に応じ、開催。	0	人権・男女 共同参画推 進課
		28	女性のための相談	女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考える女性のための相談事業を実施する。（毎週木曜日（第1から第4）及び第2土曜日実施）	【相談件数】 29年度：144件	女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーが相談者と一緒に考えることで、相談者の悩みや問題解決への助言に努めている。	1,063	女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考える相談事業を実施する。 （第1から第4木曜日及び奇数月第2土曜日実施） 30年度 26件（5月末現在）	947	人権・男女 共同参画推 進課
		29	情報誌フレッシュの発行	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、毎年1回発行する。	30年3月15日市報折込	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を通じて、市民への男女共同参画に関する情報提供を行い、啓発に努めている。	243	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、毎年1回発行する。	252	人権・男女 共同参画推 進課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	女性	30	講演会・講座等の開催	「一般向け講演会」については、「市民の関心を引くテーマを選定する、地元資源を生かす、幅広いテーマで男女共同参画につなげるような工夫をして実施すべき」との男女共同参画審議会の意見を踏まえ、人権啓発活動地方委託事業を活用し、人権施策推進課と合同により講演会等を開催する。 DV対策として若年層の意識啓発を図るため、市内高等学校の生徒を対象とした「デートDV講演会」を開催する。	【一般向け講演会】 国の補助事業（地域ネットワーク事業）を活用して、講演会を実施。 開催日：10月28日（土） 会場：興風会館大講堂 タイトル：「ちいさな瞳の輝く社会」～子どもの未来と家族の絆を考える～ 講師：渡辺 久子 氏 参加者数：160人 【デートDV講演会】 清水高等学校 11月16日（木） 1年生164人 関宿高等学校 1月25日（木） 2年生 91人 野田中央高等学校 2月 1日（木） 1年生360人	一般市民を対象とした講演会等については、男女共同参画審議会の意見を踏まえて、市民の関心を引くテーマを選定するとともに、地元資源を活かして幅広いテーマで男女共同参画につながるような工夫をして実施することが求められている。	105	「一般向け講演会」については、「市民の関心を引くテーマを選定する、地元資源を生かす、幅広いテーマで男女共同参画につながるような工夫をして実施すべき」との男女共同参画審議会の意見を踏まえて、講演会等を開催する。 DV対策として若年層の意識啓発を図るため、市内高等学校の生徒を対象とした「デートDV講演会」を開催する。 【デートDV講演会】 清水高等学校 11月15日（木） 野田中央高等学校 11月21日（木） 関宿高等学校 11月29日（木）	105	人権・男女共同参画推進課
		31	女性情報コーナーの充実	男女共同参画に係る市民への情報提供を図るため、女性問題関係図書等を毎年購入し整備する。（興風図書館、せきやど図書館）	【図書購入】 34冊（興風図書館28冊、せきやど図書館6冊） ・蔵書数は、1,009冊（興風図書館805冊、せきやど図書館204冊）	男女共同参画に関する冊子、チラシ等を配置するとともに、女性をテーマとした様々な分野の蔵書の充実を図ることにより、市民への情報提供等の役割を果たしている。	48	男女共同参画に係る市民への情報提供を図るため、女性問題関係図書等を毎年購入し整備する。（興風図書館、せきやど図書館）	50	人権・男女共同参画推進課
		32	緊急一時保護施設運営	DVシェルターの円滑な運営・管理に係る経費を措置する。	【保護件数】 29年度：0件	DV被害女性の意思を踏まえて、状況に応じた自立支援に努めている。また、県及び埼玉県との委託契約に基づき、広域的な支援を行う必要がある。	2,380	DVシェルターの円滑な運営・管理に係る経費を措置する。 ○運営委託 NPO法人のだフレンドシップ青い鳥	2,351	人権・男女共同参画推進課
		33	DV被害女性の自立支援	DV被害女性への緊急生活支援資金・カウンセリング受診費用の助成に係る費用を措置する。	【活用件数】 29年度：0件 【DV相談件数】 29年度：168件	DV被害女性への緊急生活支援資金の女性を行っているが、対象となるケースが顕在化していなかったため、カウンセリング受診費用の助成実績はない。	0	DV被害女性への緊急生活支援資金・カウンセリング受診費用の助成に係る費用を措置する。	79	人権・男女共同参画推進課
		34	男女平等教育資料「自分らしく」の配布、活用	小・中学生用男女平等教育資料を2年ごとに作成。毎年市内各小・中学校に配布し、活用する。	【配布数】 小学6年生 1,680人 中学2年生 1,490人 市内各小・中学校にアンケートを行い、活用状況及び30年度作成に向けての要望事項の確認を行った。	男女平等教育資料「自分らしく」では、キャリア教育やワーク・ライフ・バランスを取り入れて、職業等を見つける教育も推進していく。	0	29年度に実施した学校へのアンケート調査結果を踏まえ、教育委員会と協議し、見直しを行う。	132	人権・男女共同参画推進課
		35	母子婦人相談	母子・寡婦家庭の不安軽減を図るため、母子・父子自立支援員による相談事業を実施する。	母子・寡婦相談件数：835件 婦人相談：124件	離婚直後などの様々な問題を抱えた母子家庭に対して、幅広い分野にわたり相談業務を実施した。	4,480	母子・父子自立支援員による相談事業を実施する。	4,860	児童家庭課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	女性	36	男女共同参画研修	男女共同参画意識の高揚、啓発を 目的に職級別研修を実施する。 (実施内容は人権問題研修に同 じ)	○新規採用職員研修「人権問題の 取組・男女共同参画を目指した職 場づくり」 実施日：4月5日(水) 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：18人 ○係長級職員研修「人権問題の取 組・男女共同参画を目指した職場 づくり」 実施日：5月11日(木) 会場：市役所8階大会議室 参加者数：22人 ○消防職員研修「人権問題の取 組・男女共同参画を目指した職場 づくり」 実施日：6月23日(金)、7月7日 (金)、7月21日(金) 会場：関宿分署2階会議室 参加者数：164人	職級別の研修により職責ごとの 説明ができたため、男女共同参画 への理解の浸透が図れたが、さら に全職員への意識の深化に努める 必要がある。	0	男女共同参画研修と一連のカリ キュラムとして実施し、研修内容 の充実を図るとともに、柔軟な実 施を進める。 ○新規採用職員研修「人権問題の 取組・男女共同参画を目指した職 場づくり」 実施日：4月4日(火) 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：36人	0	人事課
		37	南部梅郷女性大学	南部文化女性会との共催により、 女性の生きがい、生活文化及び教 養の向上を目指すための事業を実 施する。	【南部梅郷女性大学】 年齢性別を問わず取り組めるノル ディックウォーキングで健康づく りをしたり、日本遺産について現 地学習により理解する講座などを 開催した。 開催日：7月19日(水)～3月14日 (水)全6回 参加者数：延べ115人	学ぶ内容を会員が提案するな ど、教養の向上や相互の親睦を深 めることにつながった。なお、地 域のより多くの人に参加してもら えるようにしていくことが今後の 課題である。	36	南部文化女性会との共催によ り、女性の生きがい、生活文化及 び教養の向上を目指すための事業 を実施する。【全6回】	50	南部梅郷公 民館
		38	サークルあさひ育成 事業	生活文化の振興、健康の増進、教 養の向上、相互の親睦を目指し、 女性団体の育成を図るための事業 を実施する。	【サークルあさひ】 心のバリアフリー講演会・消費 者被害、高齢者虐待防止公園・健 康体操などを学ぶ講座を開催し た。 開催日：5月22日(月)～3月16日 (金)全6回 参加者数：延べ202人	各種講演会、料理教室等を通じ て生活文化の振興、健康の増進、 教養の向上、相互の親睦を図るこ とができた。今後は女性団体とし て後継者の育成を進め、地域女性 団体の活動の充実が図られるよう にしたい。	62	生活文化の振興、健康の増進、 教養の向上、相互の親睦を目指 し、女性団体の育成を図るため、 各種事業を実施する。 開催予定日：6月5日(火)～3月17日 (日)全7回	100	東部公民館
		39	婦人会員講座	一般教養、健康等の学習により、 会員個々の学習と会員相互の親睦 及び女性の社会参加を増進させる ための講座を開講する。	【婦人会員講座】 「ふるさと探訪講座」をはじ め、健康や食育に関する講座を開 講した。 開催日：6月21日(木)～1月17日 (水)全6回 参加者数：延べ342人	会員相互の親睦を深め、講座を 通じて会員個々の教養の向上を図 ることができた。なお、会員から の要望どおりの企画を組むことが 課題である。	80	一般教養、健康等の学習によ り、会員個々の学習と会員相互の 親睦及び女性の社会参加を増進さ せるための講座を開講する。 開催予定日：6月20日(水)～1月16 日(水)全6回	90	中央公民館
		40	二川さわやか女性教 室	女性のための各種講話や様々な体 験学習等を実施する女性教室を開 講する。	【二川さわやか女性教室】 女性のための各種講話や体験学 習等を実施する女性教室を開講し た。 開催日：6月9日(金)～3月1日 (金)全5回 参加者数：延べ228人	受講生の減少、講座内容の検討 などについて課題あり。	64	3B体操、認知症ボランティア講 座、体験学習、料理講座、落語鑑 賞会、音楽鑑賞会、マナー教室な どを実施	57	二川公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	女性	41	北部女性セミナー	女性が豊かな生活を送り、教養を高めるため、踊り伝達講習・趣味・教養・健康講座等のセミナーを開講する。	【女性セミナー】 消費生活や健康についての話や、選択制の趣味講座、野外学習等を開講した。 開催日：7月22日（土）～2月22日（木）全5回 参加者数：延べ160人	実技・講話・移動学習等内容を多岐にわたり実施し、教養を高めたり、趣味を広げたりしたことにより、講座内容は概ね好評であった。 講座の運営については、地域団体である北部女性文化会と協議し、より参加者を増やすことを目指したい。	42	女性が楽しく豊かな生活を創造するために、教養や技能を高め、受講者相互の親睦が図れるような講座を実施する。【全5回】	50	北部公民館
		42	川間女性学級	「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ（もの作りや健康生活）を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講する。	【川間女性学級】 内容：①折り紙②食育体験学習③脳トレ体操④文化鑑賞会⑤移動学習 開催日：10月14日（土）～2月24日（土）全5回 参加者数：延べ358人	もの作り、健康、芸術など楽しく、生活に役立ち地域社会とのつながりを深めるような講座を設けた。受講生の満足度の高い内容であった。これからも内容を工夫し魅力的な講座を設けるようにする。	50	「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ（もの作りや健康生活）を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講する。 実施月：10月～2月【全5回】	130	川間公民館
		43	福田女性大学	現代女性を取り巻く課題に対し、これからの女性として何が求められるかなど、女性の意識や行動を見つめ直し、女性の役割や活動の在り方を探るとともに、健全な家庭と社会を築くために必要な教養を高めるための女性大学を開講する。	【福田女性大学】 「トップアスリートが実践している身体のケアから学ぶ健康長寿」筑波大学教授 白木仁氏の講演を男性大学と合同で実施。心と体を健康にする音楽療法体験、薬とサプリメントについて、「選んで体験」等健康長寿に資する多様な内容を展開した。 開催日：11月10日（金）～3月2日（金）全5回 参加者数：延べ536人	受講生相互の交流を深めながら、講座を通して個々の教養の向上、健康長寿を目指す意欲の向上を図ることができた。なお、今後多様なニーズに対応した企画を立てることが課題である。	125	一般教養、健康長寿に資する内容を組むことにより、個々の学習と相互交流による仲間作り、及び社会への参画意識を継続させるための講座を開講する。 開催予定日：11月～3月 全5回	120	福田公民館
		44	利用者交流会	主に当公民館を利用する女性を対象に親睦を深め、今後の社会教育活動についての見聞を広めるため、利用者交流会を実施する。	【公民館利用者交流会】 開催日：3月9日（金） 参加者数：41人	主に当公民館を利用する女性を中心として参加者を集い、移動学習の中で親睦を深めることにより、今後の社会教育活動についての見聞を広めることができた。	0	公民館利用者による交流会を実施する。【全1回】	10	関宿公民館
		45	レディス.コム.	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施する。	【レディス.コム】 「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施した。 開催日：10月12日（木）～2月22日（木）全5回 参加者数：延べ79人	幅広い女性向け講座を企画し、意識の啓発を図った。 今後もより一層情報収集し、新たな講師の開拓にも努めていきたい。	44	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施する。【全5回】	60	木間ヶ瀬公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	男性	46	福田男性大学	男性が、健全な家庭と地域社会を築くために必要な教養を高め、その役割や活動の在り方を探るとともに、仲間作りをし、これからの人生を地域で生き生きと暮していくための学びを提供する講座を開講する。	【福田男性大学】 トップアスリートが実践している身体のケアから学ぶ健康長寿」筑波大学教授 白木仁氏の講演を女性大学と合同で実施。俳句を作ってみよう、予防習慣を身につけよう、「選んで体験」等生活を豊かにする多様な内容を展開した。 開催日：11月15日（金）～3月7日（水）全5回 参加者数：延べ133人	受講生相互の交流を深めながら、講座を通して個々の教養の向上、健康長寿を目指す意欲の向上を図ることができた。なお、今後多様なニーズに対応した企画を立てることが課題である。	65	一般教養、健康長寿に資する内容を組むことにより、個々の学習と相互交流及び社会への参画意識を継続させるための講座を開講する。 開催予定日：11月～3月 全5回	100	福田公民館
		47	男の家庭料理	和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学ぶ教室を開講する。	【男の家庭料理】 料理に親しむ機会として、簡単にできる家庭料理作りに取り組んだ。 開催日：2月25日（日）～3月25日（日）全3回 参加者数：延べ48人	短い期間であったが料理の楽しさが伝わり、教わった料理を早速うちで作ったら家族に喜ばれたという意見が多く寄せられた。今後も継続して行きたい。	27	男性の自立を促進するために、和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学ぶ教室を開講する。 開催予定日：未定 全3回	27	野田公民館
		48	やる気じゅうぶん！男の料理教室	シニア世代の男性を対象に家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開講する。	【やるきじゅうぶん！男の料理教室】 簡単に誰でもできる料理を学び、作って食べることの楽しみや家族や仲間とのコミュニケーションを深めるための料理教室を開講した。 開催日：10月25日（水）～2月7日（水）全5回 参加者数：延べ55人	簡単な献立料理を学び、基本的な料理の知識や作って食べる楽しみ、また共同作業による仲間との意思疎通ができた。	50	家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開講する。【全5回】	50	関宿中央公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	子ども	49	要保護児童対策地域協議会	・要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議、個別支援会議の三層構造により、児童虐待の早期発見及び防止対策の推進を目的に関係機関の連携強化と情報の共有化を図っている。 ・毎月1回実務者（進行管理）会議を開催し、要保護・要支援ケースの進行管理を行う。 ・虐待通報受理後48時間以内の安全確認の徹底する。 ・虐待防止啓発事業としてポスター展等の開催する。 ・児童虐待相談受付電話「子どもSOS」により、虐待を受けている児童本人等からのSOSをキャッチする。	○要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議2回、実務者会議2回、進行管理会議12回、個別支援会議4回 関係機関への研修会：11月20日に開催（参加者65名）。 ○児童虐待相談対応件数 延べ3,405件（相談実人数142人） ○児童虐待相談受付電話「子どもSOS」 受付件数10件（内虐待2件） ○進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換 ○居住実態が把握できない児童について 児童家庭課への情報提供件数：30件 安全確認、出国確認等により対応済件数：30件 居住実態の把握できなかった児童の件数：0件 ○児童虐待防止推進月間の取り組み ○「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数847点（小学校725点・中学校122点） 優秀作品を市ホームページにて公開 ○子どもSOS連絡先を記載したカードサイズの啓発物資を学校等関係機関に配布 ○児童虐待防止ステッカー等を公用車及び市内事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図った。	28年3月に「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」を改訂し、子ども支援室との連携や子育て短期支援事業等の新たな施策・事業を位置付けた。 児童虐待相談受付件数は増加傾向にあったが、発達の問題や特定妊婦など、虐待リスクの高い案件について、子ども支援室等と連携し、早期に対応することで未然防止につなげることができた。また、個別支援会議等のケース会議の開催によって、継続的に家族支援を行うよう努めた。 乳幼児健診未受診等で保健師等が訪問しても居住実態が把握できない児童について、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携により確認するシステムを構築し、早期発見、早期対応を実行している。 28年6月に改正された児童福祉法に基づき、国・県・市の役割分担が明確化され、市は保護等に至らない児童への在宅支援を中心となっていくなど、役割が増えることから、29年度に要対協の調整機関である児童相談係に専門職として社会福祉士を1名配置し、関係機関との連携強化を図った。	137	「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」に基づき、関係機関と連携及び情報の共有を図り、全ケースの進行管理による児童虐待の未然防止や重篤化の防止に努めていく。 また、「野田市児童虐待防止対応マニュアル」について、国や県の対応マニュアルの改訂が示され次第、法の趣旨を反映させるとともに、時点修正を行い、早期発見・早期対応が適切に行えるよう内容を見直す。 要保護児童対策地域協議会については、30年度から、実務者会議の参加機関を見直し、毎月開催することで、事案に対しこれまで以上に機動的に対応できるよう関係機関の連携構築に取り組んでいく。また、調整機関としての体制の充実を図る。 居住実態が把握できない児童については、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携によるシステムを適切に運用し、早急に実態を把握するよう努める。	221	児童家庭課
		50	児童福祉審議会	児童の福祉に関すること及び野田市新エンゼルプランの策定、見直し、推進に関する調査・審議をする。	第1回 10月20日（金）	31年度までを計画期間とする野田市エンゼルプラン第4期計画（野田市子ども・子育て支援事業計画）の進捗状況の報告を行った。 31年度までを計画期間とする野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（第3次改訂版）の進捗状況の報告を行った。	78	27年度からスタートした野田市エンゼルプラン第4期計画（野田市子ども・子育て支援事業計画）の進捗状況を確認する。 第5期計画の作成に向け、子育てに関するニーズ調査を実施する。 27年度からスタートした野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン（第3次改訂版）の進捗状況を確認する。 第4次改訂版の作成に向け、ひとり親家庭の意向調査を実施する。	117	児童家庭課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する施策の 推進	子ども	51	家庭児童相談	家庭児童相談員により、家庭における児童養育の悩みなどについて相談を実施する。	・相談対応件数：15,758件（虐待含む） ・家庭児童相談員2名により市内各保育所、学童保育所、子ども館などにて巡回相談を実施した。 ＜巡回相談実績＞ 認可保育所 21か所（相談223件） 認定こども園 1か所（相談 9件） 学童保育所 33か所（相談142件） 子ども館 5か所（相談 11件） 園庭開放 1か所（相談 7件） 合計 61か所（相談392件）	児童に関する様々な問題について取扱い、当事者への助言や専門機関への斡旋など、解決に向けた支援を行った。 巡回相談では、施設利用者や職員などへの相談支援を行い、問題が小さなきから支援することで虐待防止に寄与している。 発達など母子保健分野の相談があるため、前年度に引き続き家庭児童相談員の巡回に保健師も同行することで対応した。	3,564	虐待などの未然防止のため、今後も継続して全ての市内各保育所、学童保育所、子ども館などで巡回相談を実施する。 引き続き家庭児童相談員の保育所巡回に保健師も同行する形とし、発達等の相談に対応する。 支援が必要な家庭についての情報共有と対応について、子ども支援室との連携を図る。	3,813	児童家庭課
		52	ファミリーサポートセンター事業	地域において育児の手助けをしたい人と育児の手助けをしてほしい人で組織された会員による相互援助活動を行う。	○会員数（30年3月現在） 利用会員：505人 提供会員：117人 両方会員：39人 計：661人 ○延利用件数：3,842件 ※主な利用内容 保育所・学童の送迎、及び帰宅後の支援	会員数は、年々増えている。 利用件数については、前年度から減少しています。学童や保育所の送迎の利用が多いですが、年度により利用会員の利用頻度により増減します。 特に利用会員が増える傾向にあることから、提供会員の確保に努める。 引き続き情報誌「ぽんぽこ通信」を発行することにより、広く事業を周知していく。 利用会員の児童年齢を小学6年生までに拡大することで、会員増と市民サービスの向上を図った。	8,331	市報やホームページなどにより事業の周知を図っていく。 野田市社会福祉協議会への委託により事業を継続する。 加入手続の簡素化を図り、会員数の増加を図る。	8,230	児童家庭課
		53	子育て支援総合コーディネート事業	市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信する。 妊娠から出産、育児、就学と子どもの成長に応じて、保護者がワンストップで安心して相談できる拠点として設置した「子ども支援室」で子育て支援総合コーディネート事業を実施する。	・情報収集 524件 ・相談 26件 ・ホームページ閲覧 25,740件	母子保健事業に参加するなど積極的に子育て情報を提供した。インターネットによる子育て支援情報局「かるがもネット」をより利用しやすくするように求められている。	3,320	インターネットによる野田市子育て支援情報局「かるがもネット」をより利用しやすくするために検討を重ね、30年10月にリニューアルする。母子保健事業に参加し、子育て情報を提供する。	3,703	保健センター （子ども支援室）

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する施策の 推進	子ども	54	「心のケア」講演会	育児ストレス等によって発生する子育てに対する不安感などを解消し、子育てを支援するための講演会を開催する。	開催日：3月4日（日） テーマ：イライラをニコニコに変える子育てのコツ～ガミガミ言わない話し方・聞き方のコツをお伝えします～ 参加者数：32人	近年は、ひとり親家庭に特化したテーマではなく、より多くの方に聴講いただけるよう子育てに関する適切なテーマを選定している。このようなことから、子ども館の事業として実施している「子育て講演会」と事業目的が重なることから、事業の見直しを行い29年度で終了することとした。	52	「子育て講演会」と事業の目的が重なることから、29年度で終了。	0	児童家庭課
		55	育児支援家庭訪問事業	核家族化に伴い増加する母親の育児負担や出産後の不安を軽減解消するため、支援が必要な家庭に訪問員を派遣し、児童虐待などを防止するための相談及び育児や家事の援助を行う。	・利用実人数：19人 （内訳：虐待予防19人） ・派遣日数：337日 派遣時間822.3時間 ・保健センター（野田、関宿）との連携 8件 ・訪問員：12名（社会福祉協議会委託）	保健センター及び子ども支援室との連携により、妊娠時より支援の必要な妊婦の把握が行え、出産後すぐに適切な対応ができた。 出産直後の育児不安緩和、及び母親の孤立感や育児不安による虐待の防止に効果的な事業として、多くの方の支援ができた。 虐待予防のケースが増えることにより訪問員に求められる役割が難化するため、研修を充実させる必要がある。	1,294	保健センターによる乳幼児健康診査や相談等の母子保健事業や子ども支援室とも連携し、特定妊婦や要支援児童への早期対応を図る。 利用者のニーズに添った派遣が出来るよう、委託先である社会福祉協議会と協議し、訪問員の質・量の充実を図る。 保育所や幼稚園等に所属していない3歳児から5歳児を支援の対象として明確にし、対象となる家庭の拡充を図る。	1,592	児童家庭課
		56	つどいの広場事業	主に関宿地域の子育て拠点として、乳幼児（0～3歳）をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、また、子育てに不安や疑問を持っている子育て親子に対する育児相談が気軽にできる事業を展開する。	利用状況（延べ） 大人： 2,202人 乳幼児：2,963人 計： 5,165人 実施内容 子育て悩み相談、リズムあそび（キラキラ、ドレミ）、読み聞かせ（おはなしいっぱい）	18年1月の開設以来、（19年10月いちいのホール移転）、関宿地域において乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気語り合う中で交流を図るとともに、育児相談等を行う場として、子育て中の保護者の負担感の緩和に努めた。 市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化のため、「親子交流サークル」を実施する。	3,305	関宿地域の子育て拠点として、引き続きNPO法人への委託により事業を継続する。 野田市エンゼルプラン第4期計画に沿い交流・相談・情報提供・講座関係の4事業を継続的に実施する。	3,469	児童家庭課
		57	訪問型一時保育事業	保護者の急なけがや病気、その他の理由により、家庭において児童を保育することが一時的に困難となったとき、保育士を派遣し育児の負担軽減を図る。	延利用児童数 14人 （延利用時間42時間34分）	専業主婦や育児休暇中の方が利用する事業のため、利用者は少ない傾向にある。27年度から乳児の3ヶ月健診時に、チラシを配布して周知を図っている。 類似する事業があり、費用対効果やサービスの内容を踏まえ見直しを行い29年度で終了することとした。	333	利用実績が少ないことや、類似事業である育児支援家庭訪問事業の拡充やファミリーサポートセンター事業の利便性の向上を図ったことで、サービスの維持が図れることから29年度で終了。	0	児童家庭課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	子ども	58	病児・病後児保育事業	病児又は病児回復期の子どもが集団保育、また保護者の都合により家庭での保育ができない場合に、病院内専用施設において一時的に子どもを預かり、就労等を支援する。	29年度利用実績 354人(延べ人数) (参考) 利用状況(延べ人数) 26年度 332人 27年度 307人 28年度 283人	開設日数293日に対して、利用した人数が354人となっており、1日平均利用人数が1.21人となっている。定員4人に対する1日の利用者数には余裕があるので、引き続き利用に関する周知を行う必要がある。但し、感染症により、利用を断った事例もあるので感染症対策への検討及び利用の制限等について検討する必要がある。	5,981	利用者の利便性の向上を配慮すると共に、感染症における対応を検討するとともに、利用の制限等について理解を得るため周知を図る。	5,981	保育課
		59	地域子育て支援センター事業	子育て支援の拠点として、子育て全般の相談や保育サービスの情報提供、子育てサークルの育成・支援を行う。	サークル参加人数(延べ人数) ・子育て支援センター 1,436人(東部保育所) ・さくらんぼルーム 438人(聖華保育園内) ・ぽかぽかひろば 580人(アスク七光台保育園内) ・コアラルーム 215人(聖華未来のこども園内)	子ども・子育て支援新制度において、地域子育て支援事業は13事業の一事業に位置づけられていることから、子育て支援センターと子育て支援拠点事業施設と連携を図り、子育て世代の交流、相談、サークル等の内容の共通化を図った。	0	地域子育て支援センターは指定管理者制度導入3年目になることから、従前の事業に加えて新たな事業を検討する。	0	保育課
		60	野田市職員の子育て及び女性活躍に関する行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、子育て支援の充実を図るとともに、事業主の立場から、職員が安心して子育てを行うことができる環境整備を図る。 なお、平成28年度からは女性活躍推進法に基づく行動計画を一体とする行動計画に改訂し、女性の職業生活における施策の推進を図る。	○子どもの出生時における父親の休暇取得の促進 ・平均取得日 H27:3.6日、H28:4.0日、H29:3.9日 ○育児休業等を取得しやすい環境整備 ・遅出勤務制度を導入(28年4月1日施行):利用者2人 ・育児休業から復帰した職員への研修実施 【子育て・介護と仕事を両立する研修】 実施日:11月9日(木) 会場:市役所5階511・512会議室 参加人数:27人 ○子育てをする女性職員の活躍推進 ・女性職員の管理的地位への登用のための育成 【女性職員研修(キャリアアップ)】 実施日:5月26日(火) 会場:市役所5階511・512会議室 参加者数:15人 ○女性職員の採用 ・女性消防士の採用について積極的な広報を実施。29年4月採用者2人	子育て環境の整備が進んでいるものの、29年度の男性職員の育児休業取得者は1人であった。さらなる職場環境の整備はもとより、子育てに対する男性職員の意識改革も必要である。 遅出勤務制度の周知を図り、仕事と家庭の両立を推進する必要がある。 女性職員の活躍を推進するため、若手職員のキャリアアップ意識の向上を目的とした研修を継続していく必要がある。 消防職員として、本市で初めて女性2人が採用に至った。今後も多くの女性消防士の採用のため、積極的な広報に努めていく必要がある。	141	○子育て関係 ・男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備 ・時間外勤務削減緊急プランの推進に伴う時間外の削減 ・年次有給休暇等の取得促進 ○女性活躍関係 ・職場で活躍できる女性職員を育成するとともに、女性職員の管理的地位への登用の拡大 ○【女性職員指導者研修】 実施予定日:11月21日(水) 会場:市役所5階511・512会議室	141	人事課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	子ども	61	教育相談事業	教育相談員15人を雇用し、子どもと保護者に寄り添いながら学校生活上で遭遇する問題や悩みの解決や予防の役割を担う。	【ひばり教育相談】 電話、面接、訪問により、教育相談を行った。 相談件数：2,397件 【訪問支援】 対象校：市内小学校15校 回数：602件	悩みを持つ児童生徒や保護者と教育相談をすることにより、学校での居場所づくりや学習支援、集団生活の適応に繋げることができた。複数の要因を背景に持ち、悩みを抱えている児童生徒について、相談員や教職員の研修を深めていく必要がある。	16,412	相談員の研修の場、連携の場を設け、よりよい相談活動を進める。学校現場の細かな実情の把握に努め、早期の相談と対策に努める。 ひばり教育相談研修会 年4回	18,220	指導課
		62	ブックスタート事業	3か月児健診対象児とその保護者へ絵本を見せながら読み聞かせをし、早期から本への親しみを醸成する。	ボランティアの方々に協力していただき、絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら、出生祝品として、3か月児健診時の親子へ絵本を贈った。 ボランティア人数：延べ146人 贈呈人数：857人 贈呈冊数：1,714冊	保育所や学校における読書活動へつながるよう継続性、一貫性を考慮した取組が必要。 定期的に募集をかけているが、新規加入のブックスタートボランティアが定着せず、慢性的にボランティア不足が続いている。	776	引き続き、乳幼児期の言葉掛けや読み聞かせの大切さを踏まえ、乳幼児健診のために保健センターに訪れた際に母子等に絵本を贈呈し、あわせて図書館の司書等が、子供に対する読み聞かせの大切さと家庭における具体的な読み方、話し方を伝える。	1,785	保健センター 興風図書館
		63	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための連絡調整を図る。	29年度における青少年健全育成のための事業を振り返るとともに、30年度に取り組む青少年健全育成のための事業を決定した。また、青少年の健全育成に向け市全体としてどのように取り組んでいくのかという翌年度のテーマ・目標を定め、より多くの方々にこれらを周知し協力いただくよう方向付けを行った。 開催日：2月27日（火）	実施した事業を振り返り、それぞれの事業の在り方を見直すことが出来ている。 地域で実施されているあいさつ運動、見守り活動等を推進するための具体的な取り組みについても提案されてきている。	72	30年度の事業を振り返り、それぞれの事業の在り方を見直していきます。また新たな取組についても推進していきます。	98	青少年課
		64	家庭教育学級小学コース（川間コース）	子育てについての学習機会、悩み事の相談、親たちの交流、情報交換の場を提供する学級を開講する。	【家庭教育学級小学コース（川間コース）】 内容：①家庭でできる食育②アルバムに残そう（写真）③移動学習④実習パッチワーク⑤手作りケーキ⑥子どもの心がすくすく育つ子育て法 開催日：6月23日（金）～12月8日（金）全6回 参加者数：延べ154人	子育てに悩む親を対象に解決の手助けとなる講座を設けた。今後も子育てに役立つ内容を考え、参加してもらえるように工夫する。	61	子育てについての学習機会、悩み事の相談、親たちの交流、情報交換の場を提供する学級を開講する。 開催予定日：6月8日（金）～1月17日（木）【全6回】	76	川間公民館
		65	家庭教育学級小学コース（関宿北部コース）	関宿小・二川小の保護者を対象とし、子どもたちを心身ともに健やかに育てる家庭の在り方について学ぶための学級を開講する。	【さわやか子育てセミナー】 内容：①親子教育講演②親子移動学習③調理実習④コンサート 開催日：6月13日（火）～12月14日（木）全6回 参加者数：延べ955人	関宿小・二川小の保護者を対象とし、子ども達を心身ともに健やかに育てる家庭の在り方を提案することができた。	70	関宿小・二川小の保護者を対象とし、子ども達を心身ともに健やかに育てる家庭の在り方について学ぶための学級を開講する。「講演」1回「親子教育講演」2回「親子移動学習」1回「調理実習」1回「コンサート」1回【全6回】	70	関宿公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	子ども	66	家庭教育学級小学 コース（関宿南部 コース）	家庭で子どもを健やかに育てるた めの学びと交流の場を提供し、心 豊かな子どもを育てる親の役割と 家庭の在り方をテーマに学級を開 講する。	【家庭教育学級・関宿南部コー ス】 内容：①開講式・講演②講演③親 子移動学習④関宿幼小合同音楽会 ⑤実習⑥講演 開催日：6月22日（木）～2月9日 （金）全6回 参加者数：延べ828人	子どものためという思いで申し 込んだ参加者や、実習・講演で見 聞きしたことに感動したとの意見 があがった。 今後も魅力ある講座にするた め、様々な情報誌やパンフレット などに目を通したり、他館の指導 員と情報交換をするなどして、新 たな講師の開拓に努めていき たい。	68	家庭で子どもを健やかに育てる ための学びと交流の場を提供し、 心豊かな子どもを育てる親の役割 と家庭の在り方をテーマに学級を 開講する。【全6回】	80	木間ヶ瀬公 民館
		67	家庭教育学級 幼児コース（中央・ 関宿コース） 小学コース（中央 コース）	家庭教育の重要性を認識してい ただき、子どもを理解し教育を行 う上で必要な知識や技能、親の心構 えや接し方、心身ともに健全な子 どもを育成していく方法を学ん でいただくことを目指す学級を開 講する。【幼児コース 中央・関 宿】【小学コース】	【家庭教育学級・幼児コース】 （中央） 「家庭でできる食育」と題した 講演や読み聞かせなどの講座を開 催した。 開催日：6月14日（水）～7月11日（火） 全5回 参加者数：延べ91人 （関宿） 「素敵なおかあさん」と題した講 演やリズム遊び、合同音楽会など の講座を開催した。 開催日：10月6日（木）～1月19日（木） 全6回 参加者数：延べ87人 【家庭教育学級・小学コース（中 央コース）】 「家庭における学習習慣のつけ 方」と題した講演や各学校を会場 とした講演会を開催した。 開催日：6月16日（金）～11月22日 （水）全6回 参加者数：延べ18,661人	幼児コースは親子参加のリズム 体操やヨガの講座があり、参加者 同士の交流ができた。 小学校コースは子育てに関心 のある保護者が多くみられ、講師と の質疑応答が活発に交わされた場 面も見られた。 いずれも家庭教育の重要性の認 識向上を図ることができた。な お、さらに多くの参加者を募るた めPR活動に努める必要がある。	280	家庭教育の重要性を認識してい ただき、子どもを理解し教育を行 う上で必要な知識や技能、親の心 構えや接し方、心身ともに健全な 子どもを育成していく方法を学 んでいただくことを目指す学級を 開講する。 【幼児コース】 （中央） 開催日：6月12日（火）～7月18日 （水）全5回 （関宿） 開催予定日：10月～12月 全6回 【小学コース】 （中央コース） 開催予定日：6月13日（水）～10月24 日（水）全6回	360	中央公民館
		68	家庭教育学級小学 コース（東部コー ス）	子どもの健やかな成長を支援する ために、家庭の在り方を学ぶた めの学級を開講する。	【家庭教育学級小学コース（東部 コース）】 「家庭と子供に関する法律を学 ぼう」と題した講演や各小学校を会 場に正しいラジオ体操や日本の話 芸落語を鑑賞した。 開催日：6月28日（水）～12月15日 （金）全5回 参加者数：延べ683人	家庭教育を法律の面から捉えた 講演では初めて知ったことや気づ いたことが多く、大変勉強にな った。また、学校を会場とした正し いラジオ体操や落語鑑賞では、表 現力と想像力が養われ、有意義な 時間となった。参加した人には大 変好評だが、参加していない人 に来てもらえるよう工夫することが 今後の課題である。	900	子どもの健やかな成長を支援す るため、家庭の在り方を学ぶた めの学級を開講する。 開催予定日：6月9日（土）～12月14 日（金）全5回	100	東部公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	子ども	69	家庭教育学級小学 コース（南部梅郷 コース）	子どもとともに成長する親である ために、家庭教育の在り方を学 び、保護者同士の交流を図るため の学級を開講する。	【家庭教育学級小学コース（南部 梅郷コース）】 「困った子どもではなく何かに 困っている子ども～気になる行動 の理解と支援～」と題した講演 や、バランスのとれた食事とおや つ作りなどの講座を開催した。 開催日：5月25日（木）～12月7日 （木）全6回 参加者数：延べ832人	親子で参加できる講演会では、 子どもが講演を聴く姿に感動した との声があり、親子の絆が深まる ものとなった。他校も含めて親同 士の情報交換の場にもなってい る。一方、全く参加していない人 に来てもらえるよう口コミやチラ シなどの工夫が必要である。	100	子どもとともに成長する親であ るために、家庭教育の在り方を学 び、保護者同士の交流を図るため の学級を開講する。【全6回】	100	南部梅郷公 民館
		70	家庭教育学級小学 コース（福田コー ス）	子育てに必要な心構え、子どもに 対する接し方、しつけ、教育上・ 学習上の留意点、家庭教育の共通 の問題点など教育力向上のための 学習や交流を行うための学級を開 講する。	【家庭教育学級小学コース（福田 コース）】 子育てに必要な心構え、子ども に対する接し方、しつけ、教育 上・学習上の留意点、家庭教育の 共通の問題点など教育力向上のた めの学習や交流を行うための学級 を開講した。 開催日：6月13日（火）～11月29日 （水）全5回 参加者数：延べ181人	福田地区の小学生の保護者が子 どもの成長について理解を深め、 親子それぞれの人権を尊重した子 育てについて考える機会となっ た。	90	子育てに必要な心構え、子ども に対する接し方、しつけ、教育 上・学習上の留意点、家庭教育の 共通の問題点など教育力向上を目 指した学習や交流を行うための学 級を開講する。 開催予定日：6月～11月 全5回	90	福田公民館
		71	家庭教育学級小学 コース（北部コー ス）	保護者が子どもを健やかに育てる ために、親の心構えや子どもとの 接し方、児童心理等について学習 するための学級を開講する。	【家庭教育学級小学コース（北部 コース）】 「たくましく生きるために」と 題した講演や臨床心理に関する講 演、趣味の実技体験等を開催し た。 開催日：6月22日（木）～12月14日 （木）全6回 参加者数：延べ278人	実施した講座は、参加者のほと んどの方より、よい評価をいただ いている。特に校長先生の話は保 護者の関心が高く、また、専門の 講師の話聴くことにより勉強に なったとの声も多い。これまでの 子育てを見直し、より良い親子関 係を作っていこうという意欲を持 たれる方も多かった。 移動学習・実技の講座について は、人数の制限があり、参加者の 抽選や調整に工夫が必要である。	10	子どもへの理解を深め、心身と もに健やかに育てるための家庭教 育のあり方を学んでいただくこと を目指す講座を開講する。【全6 回】	100	北部公民館
		72	親子体験教室	父子が共同作業を通して触れ合 い、男性の育児参加を促す機会を 設ける。	【親子体験教室 父の日、お父さ んありがとう～ピザ作り】 父子が共同作業を通して触れ合 い、男性の育児参加を促す機会を 設けた。 開催日：6月18日（日） 参加者数：10人	「父の日」に父子でピザを作る 取組を行った。日頃仕事で子ども との触れ合いが不足しがちなので 良い機会となった、とする感想が 寄せられた。男性が子育てについ て実践していける学習機会が求め られている。	20	父子が共同作業を通して触れ合 い、男性の育児参加を促す機会を 設ける。 開催日：6月17日（日）	20	野田公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	高齢者	73	ヘルパー研修	利用者の人権に配慮したサービス提供のための研修に参加する。	実績なし	研修実施日が土・日である等、参加の調整が難しい。	0	法令に基づいたサービスの提供について学ぶため、研修に参加する。	18	高齢者支援課
		74	徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症の高齢者が徘徊した場合の安全を確保するため、早期発見システム（GPS／全地球測位システム等）等を利用した無線発信機を持たせる。）への加入料等の費用負担を図る。	利用者：2人 29年度：新規者0人、バッテリー交換者0人	利用者が少ない。今後、利用促進のため、市報、ホームページ等により事業の周知を図る。	0	認知症の高齢者が徘徊した場合の早期発見システムの新規利用者に対し、加入料、付属品に係る費用の助成を行う。また、継続利用者に対しては、無線発信機のバッテリー交換の際にその費用を助成する。	26	高齢者支援課
		75	高齢者虐待防止策	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を図る。	【野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会 代表者会議】 開催日：8月16日（水） 参加人数：24人（委員16人・事務局8人） 【虐待対応研修】 開催日：12月21日（木） 参加人数：17人 開催日：3月15日（木） 参加人数：15人	代表者会議では虐待事例の報告及び課題の把握を通して関係機関の相互理解と明確化を図ることができた。 また、虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施した。 今後についても継続して実施する。 また、千葉県高齢者虐待対応市町村支援チームの活用については、必要に応じて迅速に活用できるよう条件と手順を担当者に周知することが必要である。	95	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を図る。 虐待の相談にあたる地域包括支援センター職員に対して虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施する。 関係機関による実務者会議を開催し、実務者会議で解決できない場合には千葉県高齢者虐待対応市町村支援チーム派遣事業を活用し弁護士や専門的に権利擁護事業を展開する社会福祉士の活用を図る。	277	介護保険課
		76	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度申立てに係る経費の立替え、また、身寄りがない場合に市が申立てを行い、後見人に対する報酬を助成する。	申立て 5件 報酬助成金 7件 1,627,000円	身寄りのないもの、親族がいても関わりを拒み、市長申立てによるしか成年後見制度の利用ができないケースが増大している。	1,683	市長申立てによる手続き、初期経費の立替え、後見人等に対し報酬を支払えない方への報酬助成金の交付を行う。	2,935	高齢者支援課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	高齢者	77	老人クラブ育成事業	連合会の運営に関する補助	○連合会主催の各種大会を実施。 ・囲碁・将棋大会 7月5日(水) 35名 ・芸能大会 8月18日(金) 599名 ・ゲートボール大会 9月13日(水) 51名 ・女性委員視察研修 5月19日(金) 25名 ・グラウンド・ゴルフ大会 10月26日(木) 186名 ・カラオケ大会 11月29日(水) 650名	毎年会員増強運動を実践しているが、リーダーのなり手がいない等の理由で、連合会から退会する等、会員数が減少している。	1,422	連合会主催の各種大会の支援。	1,422	高齢者支援課
				単位クラブの運営に関する補助	単位クラブの運営を補助し、連合会や支部、クラブ主催の各種大会に参加。 単位クラブ数：91 会員数：3,606人(29年4月1日現在)	毎年会員増強を図るものの、リーダーのなり手がいない等の理由で会員数が減少している。	3,671	単位クラブの運営を補助し、連合会や支部、クラブ主催の各種大会に参加。 単位クラブ数：86 会員数：3,423人(30年4月1日現在)	3,671	高齢者支援課
				健康づくり支援	いきいきクラブ連合会ニュースポーツ講習会及び大会を実施(年2回) ・第1回開催日 9月1日(金) 参加者数：229人 ・第2回開催日 3月9日(金) 参加者数：195人 ・健康づくりの日を開催 1月26日(金) 参加者数：127名	参加希望者が増えてきているため、大会を分ける等工夫が必要。	500	運営に関する補助や健康づくり事業(ニュースポーツ講習会)等を実施し、支援・育成を図る。	500	高齢者支援課
		78	家族介護者交流事業	在宅で介護する家族のリフレッシュを図るとともに交流の場を提供する。	○第1回開催日：6月15日(木) 会場：栃木市 参加者数：11人 ○第2回開催日：11月17日(木) 会場：桜川市 参加者数：11人	一定の参加者に固まってきている傾向がある。	48	参加者が固定されていること、また新規参加者が少ない等の理由により、29年度をもって事業終了とした。 今後はシルバーサロンやのだまめ学校等の利用により、介護者同士の交流を促進していく。	0	高齢者支援課
		79	老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会及び計画策定事業	老人福祉計画及び介護保険事業計画(シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議をする。	第6期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第6期野田市シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議及び、第7期計画策定のための調査審議。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】 第1回 6月5日(月) 第2回 8月23日(水) 第3回 10月12日(木) 第4回 12月5日(火) 第5回 1月24日(水) 第6回 2月14日(水)	29年度は、第7期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(野田市シルバープラン)策定のための調査審議を行っていただいた。また、介護予防教室や地域包括支援センターの運営報告や計画、今後の介護予防事業の方向性、地域密着型サービスの整備計画などについて意見をいただいている。	962	第7期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第7期野田市シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議。	728	介護保険課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する施策の 推進	高齢者	80	川間新星大学院	高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講する。	【川間新星大学院】 内容：①講演「川間村と染谷亮作翁」②音楽鑑賞③薬事講座④移動学習⑤⑥グラウンドゴルフ⑦⑧昔あそび⑨健康体操 開催日：5月25日（木）～2月15日（木） 全9回 参加者数：延べ785人	地域の高齢者と子どもたちの交流と健康、生きがいづくりを進める講座を設けた。今後もその維持のため講座を工夫し、事業を継続する。	32	高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講する。 開催予定日：5月31日（木）～2月16日（土）【全9回】	80	川間公民館
		81	二川はつらつ長寿大学	高齢者向けの様々な講話や、鑑賞会、移動教室等を開講する。	【二川はつらつ長寿大学】 高齢者向けの様々な講話や、鑑賞会、移動教室等を開講した。 開催日：6月6日（火）～2月15日（木） 全9回 参加者数：延べ246人	受講生の減少、講座内容の検討などについて課題あり。	138	防災講座、健康講座、音楽鑑賞会、落語鑑賞会、移動教室などを実施	168	二川公民館
		82	学校支援いきいきサロン	高齢者を地域で生かして活躍していただく環境作りを推進するため、地域協力コーディネーターと連携し、各学校の支援ニーズに対応したボランティア活動の実施と新規ボランティアの仲間作りをサポートし、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講する。	【学校支援いきいきサロン】 高齢者を地域で生かして活躍していただく環境作りを推進するための学級を開講した。 開催日：5月13日（土）～2月21日（水）全10回 参加者数：延べ949人	将来にわたって自立し、元気なコミュニティ作りをテーマに、地域で活躍していただく高齢者の活動を促進した。 今後はボランティアリーダーを核としたネットワークをより確実なものにしていきたい。	0	高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講する。 実施月：5月12日（土）～3月 全10回	100	木間ヶ瀬公民館
		83	せきやど長寿大学	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動教室などを実施し、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための長寿大学を開講する。	【せきやど長寿大学】 内容：講和1回、講和・実技1回、実技1回、落語鑑賞1回、移動学習1回、意見交換会1回 開催日：6月24日（土）～1月27日（土）全7回 参加者数：延べ206人	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動学習等を実施し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進した。	45	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動学習等を実施し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進するための長寿大学を開講する。 講和2回、講和・実技2回、講談鑑賞1回、移動学習2回、意見交換会1回【全8回】	90	関宿公民館
		84	いきいきライフセミナー	高齢社会の中で今の健康を維持しながら生きがいを持ち、地域の中で心身ともに健康な生活を送れるようにするためのセミナーを開催する。	【いきいきライフセミナー】 高齢者のための交通安全対策、高齢者を取り巻く犯罪の現状と対策等の講座や芸能鑑賞（落語）を開催した。 開催日：7月7日（金）～12月1日（金）全6回 参加者数：延べ508人	地域の高齢者を対象に、健康の増進、生きがい作りのための講座を開催し、参加者の親睦を深めることができた。更なる講座内容の充実を考えていく必要がある。	80	高齢社会の中で今の健康を維持しながら生きがいを持ち、地域の中で心身ともに健康な生活を送れるようにするためのセミナーを開催する。 開催予定日：7月6日（金）～12月7日（金） 全6回	90	中央公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	高齢者	85	東部長寿教室	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するための教室を開講する。	【東部長寿教室】 高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するための教室を開講した。 開催日：6月23日（金）～11月10日（金）全7回 参加者数：延べ176人	法律知識、歴史、健康、話芸鑑賞等の様々な分野のテーマを設定し、生きがい作りや教養の向上を図ることができた。 より多くの参加者を確保するため、教室内容の充実が課題である。	106	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するため、法律知識、電気安全講座、健康講座、話芸鑑賞、移動学習教室などの教室を開講する。 開催予定日：6月14日（木）～10月25日（木）全7回	90	東部公民館
		86	梅郷ふれあい大学	いきいきクラブ南部支部との共催により、高齢者の生きがい、教養の向上を目指し、触れ合いを図るための事業を実施する。	【梅郷ふれあい大学】 認知症サポーター養成講座や防災（非常食：パッキングの体験）などの講座を開催した。 開催日：5月26日（金）～3月8日（木）全6回 参加者数：延べ379人	高齢者に身近な学習テーマを設定し、教養の向上や会員相互の親睦を深めたりすることができた。会員の高齢化や単位クラブ数の減少も見られることから、より参加しやすい講座内容にしていく必要がある。	40	いきいきクラブ南部支部との共催により、高齢者の生きがい、教養の向上を目指し、触れ合いを図るための事業を実施する。【全6回】	100	南部梅郷公民館
		87	福田長寿大学	高齢者の方たちが知って得する情報や、高齢者を取り巻く社会環境などを学習し、楽しみながら構えずに生活の質が向上するための知識を高めると同時に、地域の交流を深めるための長寿大学を開講する。	【福田長寿大学】 劇団ひとりの母として～川島育子のハッピー子育て孫育て術～を家庭教育学級と合同で実施。音楽鑑賞、選んでチャレンジ体験、野田警察署による防犯対策を学ぶ講習会を開催した。 開催日：6月9日（金）～11月17日（金）全5回 参加者数：延べ348人	地域の高齢者を対象に、健康の増進、生きがい作りのための講座を開催し、参加者の親睦を深めることができた。受講者の年齢層に応じた講座の内容を考え工夫していく必要がある。	90	高齢者の方たちが知って得する情報や、高齢者を取り巻く社会環境などを学習し、楽しみながら構えずに生活の質が向上する知識を高めると同時に、相互交流を深めるための長寿大学を開講する。 開催予定日：6月1日（金）～11月16日（金）全5回	100	福田公民館
		88	北部長寿大学	高齢者の健康、生きがい、社会学の講演会や軽スポーツ、音楽鑑賞などを開催する長寿大学を開講する。	【北部長寿大学】 高齢者の健康についての講話や、生物についての講話、グラウンドゴルフやミニコンサートなどを開催した。 開催日：4月20日（木）～12月8日（金）全8回 参加者数：延べ1,430人	開催した講座については、おおむね好評だった。更なる内容充実を目指したい。	72	仲間づくりや知識や教養を身につけながら、自らの生きがいと健康づくりを図るとともに、長寿社会を担う人材を育成するための講座を開催する。【全8回】	150	北部公民館
		89	長寿教室	高齢者の生きがい・健康・レクリエーション等の学習により、個人の学習と受講生相互の親睦及び高齢者の社会参加を推進するための教室を開講する。	【長寿教室】 内容：①開講式・レクリエーション②食と健康③マジック講座④社会見学⑤健康ウォーキング⑥認知症サポーターとは？・閉講式 開催日：6月28日（水）～12月6日（水）全6回 参加者数：延べ216人	講演やレクリエーションなどの様々な講座を通しての学習等により、高齢者の生きがいや受講生相互の親睦が図られた。今後とも講座内容の充実や多くの方に参加していただけるようPR活動に努める。	40	高齢者の生きがいや受講生相互の親睦を図るため、健康に関する講演やレクリエーションなどの学習講座を実施する。 開催予定日：6月27日（水）～12月5日（水）【全6回】	55	関宿中央公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	障がい者	90	障がい者基本計画推進協議会	障がい者基本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議をする。	・第5期障がい福祉計画答申 ・第2次野田市障がい者基本計画（改訂版）の1年延長（29年→30年） ・第3次野田市障がい者基本計画方針答申 開催日：29年7月13日、29年12月20日、30年3月1日	策定した計画に基づき、事業の進捗状況、障がい福祉計画の成果目標、その活動指標となる見込量について、実績を把握し、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえながら、分析・評価を行う。	879	・第3次野田市障がい者基本計画策定・諮問・答申 開催日：30年7月4日、30年10月23日、31年1月24日	469	障がい者支援課
		91	障がい者相談支援	障がいを理由とする差別に関する相談及び障害者虐待防止に関する相談を含めた障がいのある方からの相談に対応するための障がい者総合相談を実施するとともに、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会及び各部会において、障がい者に対する総合的な支援の充実と関係機関の連携を図る。	・相談件数 846件 【障がい者の虐待に関する通報への対応】 ・通報届出件数13件、虐待認定件数2件 【障がいを理由とする差別の相談】3件 【野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会】 ・本会 第1回 6月 6日 第2回 2月21日 ・相談支援部会 第1回 6月29日 第2回 9月26日 第3回 12月13日 ・就労支援部会 第1回 6月27日 第2回 9月14日 第3回 12月21日 ・子ども部会 第1回 6月29日 第2回 9月 6日 第3回 12月13日 第4回 3月14日 ・権利擁護部会 第1回 6月27日 第2回 9月14日 第3回 12月21日 【障害者差別解消法施行に伴う職員研修会】 3月23日（午前、午後）計2回開催 講師：「まめっ娘」キャラバン隊 参加者数：155人	電話相談や来所相談、訪問等により障がい者虐待や障がい者差別解消を含んだ相談支援を実施した。また、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の本会及び各専門部会を定期的に開催することにより関係機関との連携強化を図る。 この他、障害者差別解消法に関する民間事業者への啓発、市職員の研修は継続的に実施する必要がある。	3,295	引き続き障がいのある方からのあらゆる相談に対応するため、障がい者総合相談を実施していく。 また、障がい者に対する総合的な支援の充実を図るため、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の本会及び各専門部会を定期的に開催し、関係機関との連携強化に取り組む。	3,306	障がい者支援課
		92	福祉のまちづくりフェスティバル	高齢者や障がい者を取り巻く環境や問題を踏まえ介護機器の展示、疑似体験等を実施し啓発を図る。	スタンプラリー・福祉団体の活動展示・疑似体験等を行った。また、南部中学校生徒11人がボランティアとして参加し、風船作りや記念品交換、声かけ等と一緒にを行った。 実施日：11月18日（土） 配布数：500部	集客数が増加せず、関係者の参加が主になっている。	121	障がい者・高齢者等を取り巻く環境や問題等をよりよく理解していただくために、福祉機器の展示・疑似体験等を実施し啓発を図る。また、中学生にボランティアとして参加してもらう。	127	生活支援課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	障がい者	93	福祉のまちづくりパ トロール	高齢者や障がい者の利用の高い公 共施設周辺のバリアフリー化を図 るため、市民、事業者、市及び関 係機関によるパトロールを実施 し、整備状況や整備箇所を調査・ 把握し応急対応を実施する。	6月1日、10月3日にパトロールを実 施 前期8路線、後期8路線、合計16 路線を実施（いちいのホール周 辺、老人福祉センター周辺、関宿 中央ターミナル周辺、木間ヶ瀬公 民館周辺、みずき小周辺、川間中 周辺、福田第二小周辺、東部中周 辺）	16路線のパトロールの結果、指 摘箇所数は市分69か所、国・県分 17か所、警察等15か所、その他 （現状維持）9か所の合計110か所 でした。市分69か所の指摘箇所は 工事等により全て改修いたしました。 また、国・県で10か所、警察 等で5か所の改修をいたしました。	7,565	28年度からの3か年間の計画の最 終年度となります。その計画に 沿って、公共施設関係1,000m以内 の福祉のまちづくりパトロール16 路線を実施し、歩行空間の安全確保 （バリアフリー化）を図ります。	10,000	生活支援課
		94	おひさまといっしょ に	障がい者と市民の交流やふれあい を深めるため、市内小学校等を会 場に事業を実施する。	開催日：29年6月17日 会場：関宿総合公園体育館 参加者数：1,000人	障がいのある人となない人がレク リエーションを通じて交流し、と もに生きる地域社会の一員である ことの理解を高めることができ た。	0	開催日：30年6月16日 会場：関宿総合公園体育館	0	障がい者支 援課
		95	障がい者釣大会	釣りを通して障がい者と市民との 交流及び理解を図る。	開催日：29年6月3日 会場：旧関宿クリーンセンター調 整池 参加者数：85人	子ども釣大会と合同で開催して おり、子ども達との交流を通じ て、相互の理解を深めることがで きた。	272	開催日：30年6月2日 会場：旧関宿クリーンセンター調 整池	424	障がい者支 援課
		96	サンスマイル	バリアフリー社会の構築に向け、 障がいを持つ人と持たない人が舞 台発表を通じて交流を図る。	開催日：29年7月25日 会場：文化会館 参加者数：約1,100人	バリアフリー社会の構築に向け 効果的に障がい者理解を啓発でき た。引き続き市の後援が必要であ る。	100	開催日：30年7月24日 会場：文化会館	100	障がい者支 援課
		97	車いすの貸し出し	貸出し用として30台を配備し利便 の向上を図る。	貸出件数97件	障がい者の利便性の向上のため 効果的と考えられることから継続 して実施する必要がある。	0	貸し出し用の車いすとして、引 き続き配架するとともに、利用方 法等の見直しを検討する。	0	障がい者支 援課
		98	庁内車いすの設置	来庁者用車いす（3台）を設置し利 便の向上を図る。	貸出台数不明	来庁者の利便性の向上のため効 果的と考えられることから、継続 して実施する必要がある。	3	来庁者用車いすとして引き続き 正面玄関に3台設置し、利便性の向 上を図る。	0	営繕課
		99	聴覚障がい者連絡用 FAX	聴覚障がい者宅への連絡用FAX を設置し、コミュニケーションの 確保を図る。	実績なし。	メールなどのFAX以外の通信 方法が普及したことから、25年度 から利用実績がない。	16	メールなどのFAX以外の通信 方法が普及したことから、利用実 績がないため事業の見直しを検討 する。	16	障がい者支 援課
		100	障がい福祉ガイド ブック	障がい者向けの各種福祉サービス の紹介と説明を掲載したガイド ブックを配布する。	主に障がい者手帳新規取得者に 対して、各種福祉サービスの説明 と合わせて配布している。 配布数：約500部	福祉サービスの改正等を正確に 把握し、随時更新し、手帳の新規 取得者以外にも広く周知する必要 がある。	35	従来の配布に加えて、広く周知 するためにホームページに掲載す る。	13	障がい者支 援課
		101	「障害者週間」懸垂 幕の掲示	12月3日から12月9日の障害者週間 に、啓発の一環として懸垂幕を掲 示する。	障害者週間に懸垂幕を掲示 期間：12月3日から12月9日まで あわせて、ふれあいギャラリー を活用して12月6日から12月12日ま で、福祉作業所等で作成した作品 を展示	バリアフリー社会の構築に向け 効果的な事業であり、市として引 き続き実施する必要がある。	0	引き続き12月3日から12月9日ま での障害者週間に、啓発の一環と して懸垂幕を掲示する。 あわせて、ふれあいギャラリー を活用して12月5日から12月11日ま で、福祉作業所等で作成した作品 を展示する。	0	障がい者支 援課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する施策の 推進	障がい者	102	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分であり、親族等からの申立てが期待できない障がい者の市長申立て手続及び本人に資力無き場合の後見人等報酬の助成をする。	市長申立件数 1件 報酬助成件数 1件 113,149円 障がい福祉ガイドブックに法テラス千葉が実施する特定援助対象者法律相談援助制度（法テラスから弁護士や司法書士が自宅、福祉施設に派遣される制度）を追記しました。	判断能力が不十分であり、親族等からの申立てが期待できない障がい者への支援の継続が、今後必要である。	116	引き続き、市長申立による手続、初期経費の負担、本人に資力無き場合の後見人等に対する報酬助成を継続するとともに、併せて社会福祉協議会による法人後見事業と連携、活用していく。	278	障がい者支援課
		103	特別支援教育事業	通級指導教室指導教員への研修、特別支援学級の児童生徒交流の場としての運動会を実施する。 特別支援教育連携協議会と各機関の連携を図る。 専門家チームを設置し、各校の支援体制への指導助言を行う。 就学前の子どもに係るひまわり相談などを実施し、早期対応を図るため各機関と連携を図る。	○特別支援学級の児童生徒の交流の場としてのなかよし運動会を実施した。 開催日：11月2日（木） 会 場：総合公園体育館 参加児童・生徒数：220名 ○特別支援教育連携協議会を年3回開催し、各関係機関と情報交換を行った。 （開催日） 第1回 5月23日（火） 第2回 10月24日（火） 第3回 2月20日（火） ○専門家チームによる事例検討会を年5回実施し、各校の支援体制への指導助言を行った。 （開催日） 第1回 7月 3日（火） 第2回 10月16日（月） 第3回 11月 8日（水） 第4回 1月22日（月） 第5回 2月21日（水） ○就学前の子どもに関わるひまわり相談や就学相談を実施し、早期相談の機会を設けた。	なかよし運動会は交流及び共同学習の機会であると共に、児童生徒の活躍の場にもなっている。また、担当職員間の連携を図る機会ともなっている。 特別支援教育連携協議会において野田市の各機関の取り組みを説明することにより、親の会等の保護者の方々の理解向上の場となっている。また、小・中・高・特別支援学校等の相互理解や連携を図る場にもなっている。 専門家チームによる事例検討会を繰り返し実施することで、個に応じた多様な支援の在り方を見直すことができ、校内支援体制が整備につながった。児童生徒への支援の充実が図れた。 早期の就学相談を行うことで、保護者にも安心感や入学までの見通しを持ってもらえる。相談をより充実させるために、子ども支援室との情報共有の方法を検討する必要がある。	555	なかよし運動会は、例年通り全特別支援学級の参加にて実施予定。 特別支援教育連携協議会を年3回実施し、個別の教育支援計画の活用や、高校との連携、早期支援の在り方などについての意見を聴取する。 第1回：5月22日（火） 専門家チームによる事例検討会を年5回実施し、個別の教育支援計画・指導計画をもとにした校内支援体制の充実を図る。 早期相談の充実のため、保護者向けの就学説明会を実施する。（ことば相談室親の会、こだま学園・あさひ育成園等。）また、各保育所・保育園・幼稚園（希望）と全小中学校の職員にも就学説明を行い、就学までの円滑な準備が進められるように共通理解を図る。子ども支援室との連携の在り方を考える。	597	指導課
		104	障がい者職場実習奨励金事業	障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を交付する。	【障がい者職場実習奨励金】 対象事業所数：7事業所 対象人数：11人	事業の利用促進を図ることは、障がい者の雇用拡大に効果があるため、事業主に対して、事業の周知を行った。	220	障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を交付し、引続き事業の周知を行う。	400	商工観光課
		105	視覚障がい者のためのパソコン講座	視覚障がい者のためのパソコン教室（音声パソコンソフトを利用）を開催する。	【視覚障がい者のためのパソコン講座】 視覚障がい者のためのパソコン教室（音声パソコンソフトを利用）を開催した。 開催日：11月11日（土）～2月10日（土）全4回 参加者数：延べ6人	視覚障がい者専用のパソコンを用いることによって、仕事や生活に直接的に生かすことが出来る実践的な技術を習得できた。	12	視覚障がい者の自立を促進するために、視覚障がい者のためのパソコン教室（音声パソコンソフトを利用）を開催する。 開催予定日：未定 全4回	12	野田公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	高齢者・ 障がい者	106	雇用促進奨励金事業	雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付する。	【雇用促進奨励金】 対象事業所数：25事業所 対象人数：138人	事業の利用促進を図ることは、高年齢者や障がい者の雇用拡大に効果があるため、事業主に対して、事業の周知を行った。	5,283	雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高年齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付し、引続き事業の周知を行う。	4,984	商工観光課
	若年者・ 障がい者	107	若年者等トライアル雇用奨励金事業	常用雇用につなげることを目的に、若年者・障がい者を試行的に雇用した事業主に奨励金を交付する。	【若年者等トライアル雇用奨励金】 対象事業所数：無 対象人数：0人	事業の利用促進を図ることは、若年者や障がい者の雇用拡大に効果があるため、事業の周知を行ったが実績がなかった。今後とも周知に努める必要がある。	0	【30年度制度廃止】	—	商工観光課
	若年者・ 障がい者	108	トライアル雇用終了後若年者雇用奨励金事業	国のトライアル雇用終了後に、引き続き5箇月間、若年者を雇用した事業主に対し奨励金を交付する。	【30年度新規事業】			国のトライアル雇用終了後も常用雇用につなげることを目的に、若年者を引き続き雇用した事業主に奨励金を交付し、事業の周知を行う。	400	商工観光課
	同和問題	109	隣保館事業	地域のコミュニティーセンターとしての福祉会館が行う各種事業を通じての交流や人権啓発の推進、地域交流事業、研修会、教養講座等を開催する。	【主催講座】27講座開講 谷吉会館：7講座 七光台会館：7講座 島会館：8講座 関宿会館：5講座 【地域交流】 ・会館まつり：4館で開催 ・子ども造形ひろば（8月に谷吉、七光台、関宿会館で開催） ・子ども絵画教室（8月に島会館で開催） 【その他事業】 各種相談に対応した。また、会館だよりを発行し隣保館事業を地域住民への周知を図った。 谷吉会館で地域高齢者を対象として、高齢者の健康増進を目的とし「いきいき体操」を実施した。	これまで福祉会館では、人権啓発をはじめ、相談事業、地域交流事業など差別の解消に向けた隣保館事業を展開し、人権意識の高揚に取り組んできた。今後あらゆる人権課題解決のため、一層効果的な事業の考量が必要となっている。 谷吉会館では地域の高齢者を対象として、高齢者の健康増進を目的とし、「いきいき体操」を実施することにより、地域から周辺自治会等の参加者も加わり、地域交流の拡大にも貢献した。	24,729	【主催講座】27講座開講 谷吉会館：7講座 七光台会館：7講座 島会館：8講座 関宿会館：5講座 【地域交流】 ・会館まつり：4館で開催 ・子ども造形ひろば（8月に谷吉、七光台、関宿会館で開催） ・子ども絵画教室（8月に島会館で開催） 【その他事業】 相談事業及び会館だよりの発行を実施する。 谷吉会館で地域高齢者を対象として、高齢者の健康増進を目的とし「いきいき体操」を実施する。	22,548	人権・男女 共同参画推 進課
	同和問題	110	集会所管理運営	身近な人権教育の場である集会所施設の管理運営費用を措置する。	【各集会所利用件数・利用人数】 七光台集会所 171件・3,768人 島集会所 155件・2,853人 親野井次木集会所 649件・5,959人 西町集会所 106件・785人	地域住民の集会や、同和教育学習会等の自主活動の場として集会所が利用され、人権意識の高揚が図られるとともに、地域の触れ合いの場としても集会所が活用された。施設が老朽化してきているため、定期的な施設点検を実施し、設備の不具合等諸問題の早期発見に努めていく必要がある。	2,052	身近な人権教育の場である集会所施設の管理運営費用を措置する。	2,072	社会教育課
	外国人	111	野田市国際交流協会補助金	協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催や日本人のための外国語講座、外国人と日本人の交流イベント、小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付する。	2月6日付け補助金交付決定 交付金額：350,000円	補助金の使途は公益に適合しており、国際化意識の啓発を図るため、今後も補助を行う必要がある。	350	協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催や日本人のための外国語講座、外国人と日本人の交流イベント、小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付する。	350	企画調整課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	29年度			30年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する施策の 推進	外国人	112	外国人生活情報ガイドブック	市ホームページの翻訳サービスを活用した情報提供を通じて、市内に居住する外国人の生活をサポートする。	市内に在住する外国人の生活のサポートのため、23年度に作製した日本語・英語併記のガイドブックを配布（29年度は残部の30冊を配布）。	市内に在住する外国人の生活をサポートするため、情報提供の重要性、提供する情報の多言語化への要望、本市の厳しい財政運営上の問題を勘案し、ガイドブックの発行に替え、市のホームページにおいて実施している翻訳サービスを活用した多言語での生活に必要な情報の提供を、図る必要がある。 なお、29年度当初において、23年度に作成したガイドブックの在庫を全て配布したことから、翻訳サービスの適用が可能なホームページの運営及び更なる対応を図っていく必要がある。	0	市内に在住する外国人の生活をサポートするため、市のホームページにおいて生活に必要な情報を掲載していく。	0	企画調整課
	HIV感染者など	113	思春期教育講演会	エイズ等、性に関する健全な意識のかん養と併せて、思春期の心とからだの健康、いのちの大切さ、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及と啓発を図るため、市内の小学校、中学校、高等学校の生徒及び保護者に対し、講演会を実施する。	野田健康福祉センターと共同で開催し、市内の希望のある中学校を対象とし、その各中学校を会場として、思春期教育講演会を実施。 中学校：10校 1,299人 講演会後などに、親や子からの直接的な相談はなかった。	講演会後の生徒、教諭へのアンケート結果から「命の大切さ」や「人への思いやりの大切さ」等の感想が多く、好評だった。 若年妊娠や性感染症の増加があり今後も正しい知識の普及・啓発に努める必要がある。市内中学校の全校での実施の必要があると思われる。	164	中学校や野田健康福祉センターとの連携を図りながら、今後も思春期教育講演会の開催や啓発を行い正しい知識の普及に努める。 今年度は中学校を含めた担当者会議をもち、会議を通して養護教諭とともに思春期講演会の今後の方向性と内容を検討する予定である。	213	保健センター
	刑を終えて出所した人	114	社会を明るくする運動	犯罪や非行防止、刑を終えて出所した人の更生などを支援するため、講演会や演奏会等を実施する。	【第67回社会を明るくする運動】 実施日：7月1日（土） 演奏会：野田市立関宿中学校吹奏楽部 式典：作文コンクール表彰、朗読 講演会：講師 鈴木啓之氏 テーマ：「人は変わる、変えられる」 会場：興風会館 入場者数：189人	講演会において、鈴木啓之氏（牧師）を招いた。興味深い体験談が好評であったが、来場者が劇的に増加するような効果は見られなかった。 保護司会と協議のうえ、事業内容について今後見直していく必要がある。	467	【第68回社会を明るくする運動】 実施日：7月1日（日） 演奏会：野田市立木間ヶ瀬中学校音楽部 映画上映：「君の笑顔に会いたくて」 会場：興風会館 入場者数：500人	467	生活支援課
	インターネットなどによる人権侵害	115	インターネット利用に関する教育（ウイルス対策を含む）	児童・生徒に対して高度情報化社会への対応、情報活用能力の育成を目的に、メールのマナーやサイト利用に関する注意についての学習を実施する。	ネイシステクノロジー合同会社との提携により、情報モラルに関する市内小中学校の児童生徒に向けた授業、職員への研修を実施し、ネットリテラシーの向上を図った。	市内各小中学校において実態に基づいた情報モラル教育が進められている。 保護者向け研修会を実施し、ますます家庭における情報モラルの向上を進める。SNSにおけるいじめなどの人権侵害が生徒指導上の問題となるケースがあるので、対応を検討する必要がある。	3,014	いじめ通報アプリ「STOP IT」を導入し、中学生におけるいじめの早期発見と抑止及び相談体制づくりを進める。併せて、全中学校において、「傍観者にならず、行動を起こす」意識を育てる授業を実施する。 小中学校において、情報モラルに関する児童生徒に向けた授業、職員や保護者向けの研修を実施する。	3,014	指導課

平成30年度 第1回野田市人権施策推進協議会

福祉会館等部会資料

人権・男女共同参画推進課

目 次

平成 2 9 年度野田市福祉会館事業報告（総括）	1
--------------------------	---

4 館全体の概要

1 開館日数、利用件数、利用人数等	1
2 月別件数及び利用人数（総括）	2
3 曜日別件数及び利用人数の割合（総括）	3
4 時間帯別利用人数割合（総括）	3
5 利用目的別人数（総括）	4

谷吉会館事業報告	5～ 8
----------	------

七光台会館事業報告	9～ 1 2
-----------	--------

島会館事業報告	1 3～ 1 6
---------	----------

関宿会館事業報告	1 7～ 2 0
----------	----------

平成 2 9 年度野田市立福祉会館予算執行状況	2 1
-------------------------	-----

平成 2 9 年度野田市集会所利用状況（総括）	2 2
-------------------------	-----

1 各集会所の利用件数及び利用人数等	2 2
--------------------	-----

2 各集会所の月別利用件数及び利用人数等	2 2
----------------------	-----

七光台集会所利用状況	2 3
------------	-----

島集会所利用状況	2 3
----------	-----

親野井次木集会所利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・	24
西町集会所利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・	24
平成29年度野田市集会所予算執行状況・・・・・・・・	25
平成30年度野田市福社会館事業計画（総括）・・・・	26
谷吉会館事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	27
七光台会館事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	28
島会館事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	29
関宿会館事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	30
平成30年度野田市立福社会館歳入歳出予算・・・・	31
平成30年度野田市集会所歳入歳出予算・・・・・・	32

平成29年度 野田市立福祉会館事業報告(総括)

4館全体の概要

1 開館日数、利用件数、利用人数等

項 目 \ 年 度	28年度	29年度	増 減
開 館 日 数	298日	296日	△2日
利 用 件 数	5,422件	5,276件	△146件
利 用 人 数	71,763人	68,523人	△3,240人
1日当たりの利用人数	240.8人	231.5人	△9.3人

[自主事業]

事業名	項 目	事業内容	28年度		29年度		増 減	
			回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
講 座	主催講座	手編、茶道など29講座	449	7,695	359	6,197	△ 90	△ 1,498

啓 発	人権学習会	高齢化社会の人権問題について(介護のコツ) 他	2	101	4	145	2	44
	講座受講生対象	隣保館事業について	58	1,106	54	973	△ 4	△ 133
	高齢者講座	会館利用者、地域住民対象	0	0	1	17	1	17
	会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
	小 計		60	1,207	59	1,135	△ 1	△ 72

地域交流	交流活動	会館ふれあいまつり	4	6,756	4	6,522	0	△ 234
	子ども絵画教室	小学生対象(夏休みの思い出)	1	30	1	27	0	△ 3
	子ども造形ひろば	小学生対象(夏休み工作)	9	162	9	110	0	△ 52
	小 計		14	6,948	14	6,659	0	△ 289

相 談	各種相談	日常生活に関する相談等	44	44	50	50	6	6
-----	------	-------------	----	----	----	----	---	---

保 健	健康相談	生活、栄養相談・血圧測定等	36	242	36	215	0	△ 27
	いきいき体操	地域高齢者対象等	16	145	13	77	△ 3	△ 68
	小 計		52	387	49	292	△ 3	△ 95

自 主 事 業 合 計			619	16,281	531	14,333	△ 88	△ 1,948
-------------	--	--	-----	--------	-----	--------	------	---------

[貸館事業]

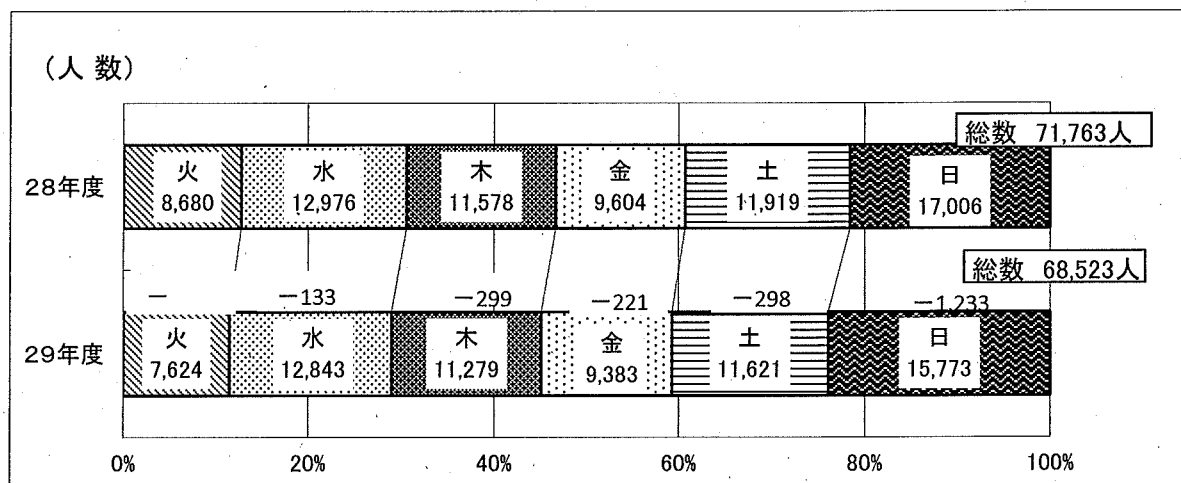
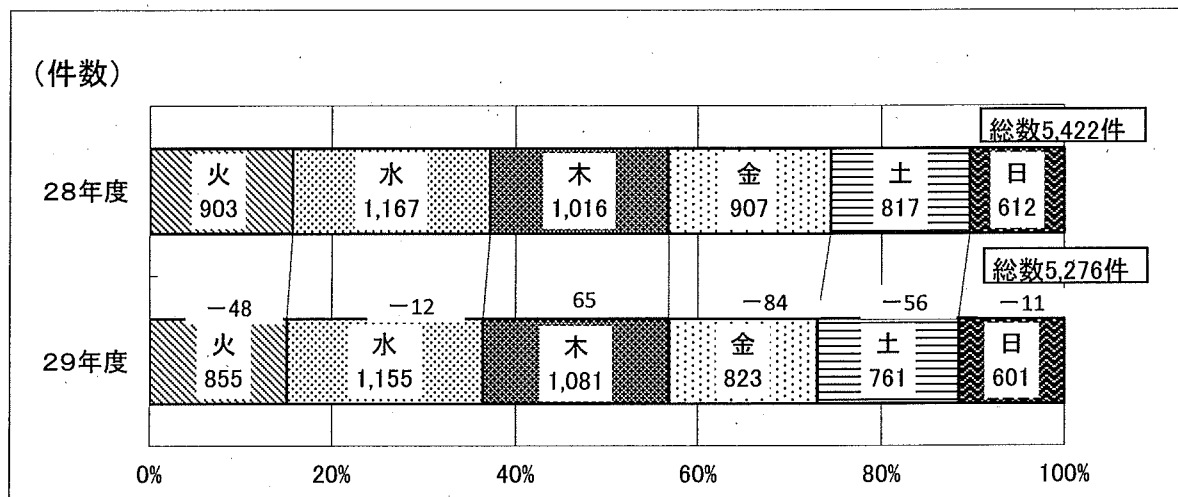
貸 館	各種活動	自治会、サークル活動等	4,803	55,482	4,745	54,190	△ 58	△ 1,292
-----	------	-------------	-------	--------	-------	--------	------	---------

△は前年度より減となっているもの

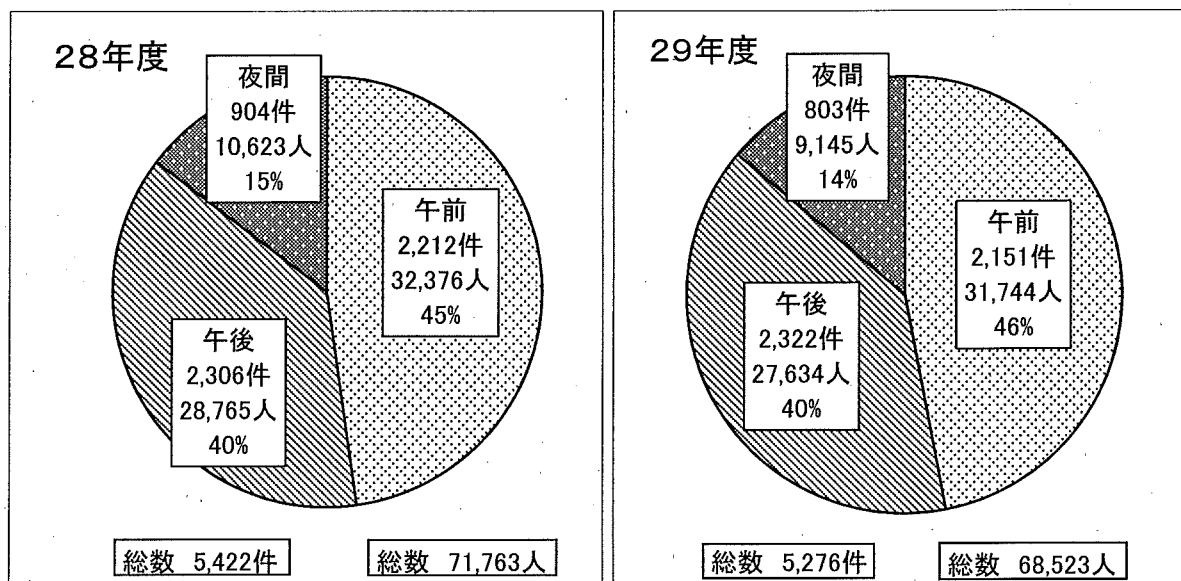
2 月別件数及び利用人数(総括)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数	
	28年度	29年度	増減	28年度	29年度	増減	28年度	29年度
4月	435	419	△ 16	5,394	5,296	△ 98	12.4	12.6
5月	471	438	△ 33	5,534	4,902	△ 632	11.7	11.2
6月	497	499	2	5,762	5,818	56	11.6	11.7
7月	503	487	△ 16	6,085	5,886	△ 199	12.1	12.1
8月	354	371	17	4,421	4,527	106	12.5	12.2
9月	496	469	△ 27	6,047	5,299	△ 748	12.2	11.3
10月	451	452	1	9,135	7,176	△ 1,959	20.3	15.9
11月	456	464	8	8,399	10,316	1,917	18.4	22.2
12月	431	405	△ 26	5,114	4,842	△ 272	11.9	12.0
1月	433	421	△ 12	5,228	4,757	△ 471	12.1	11.3
2月	437	412	△ 25	4,939	4,483	△ 456	11.3	10.9
3月	458	439	△ 19	5,705	5,221	△ 484	12.5	11.9
合 計	5,422	5,276	△ 146	71,763	68,523	△ 3,240	13.2	13.0

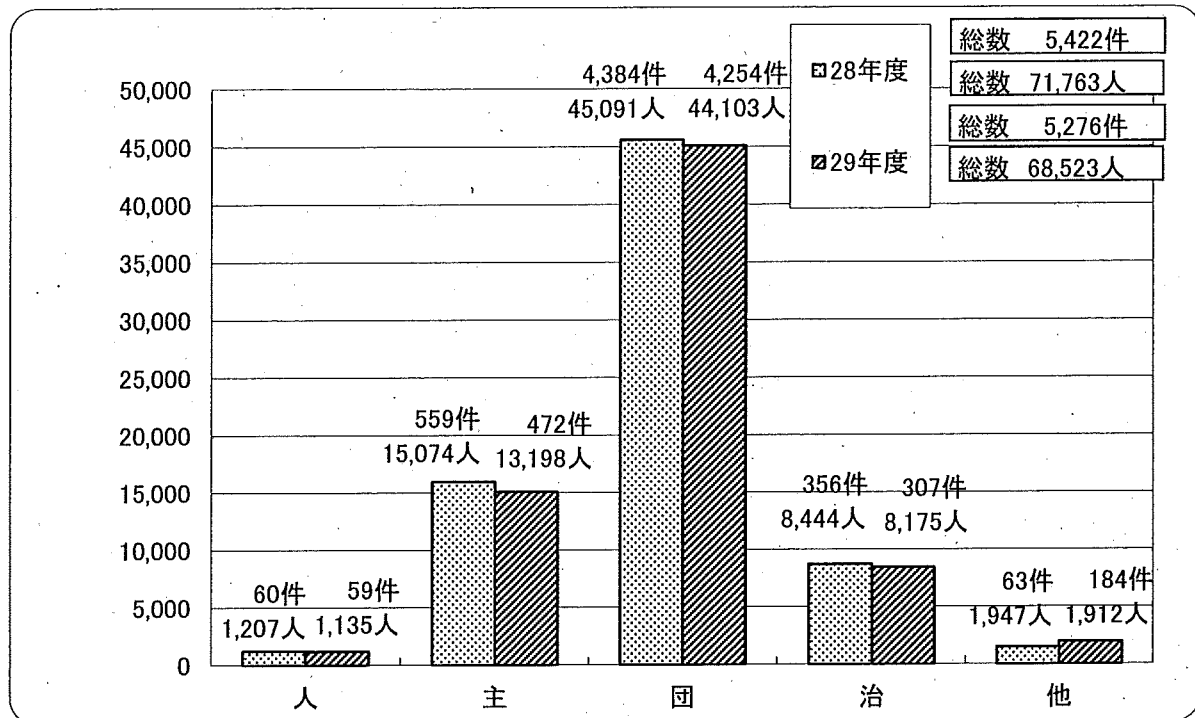
3 曜日別件数及び利用人数の割合(総括)



4 時間帯別利用人数割合(総括)



5 利用目的別人数(総括)



- ◎人: 人権関係 [人権学習会・啓発事業]
- ◎主: 自主事業 [主催講座・会館まつり・子ども造形ひろば、子ども絵画教室
いきいき体操・相談・健康相談]
- ◎団: 団体・サークル [カラオケ・リズム体操・囲碁・ダンス・書道・茶道・切り絵・健康体操・
社交ダンス・お囃子・絵手紙など]
- ◎治: 自治会関係 [各自治会・子ども会・女性会・いきいきクラブ・消防団・防犯組合
地区社会福祉協議会など]
- ◎他: その他 [結核肺がん検診・狂犬病予防注射など]

平成29年度 野田市立谷吉会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

年度 項 目	28年度	29年度	増 減
開 館 日 数	298 日	296 日	△ 2 日
利 用 件 数	1,084 件	976 件	△ 108 件
利 用 人 数	12,258 人	11,041 人	△ 1,217 人
1日当たりの利用人数	41.1 人	37.3 人	△ 3.8 人

[自主事業]

1. 講座

項 目	内 容	28年度		29年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
着 付	着物を身近なものに	16	220	13	180	△ 3	△ 40
民謡民舞と安来節	踊りを楽しむ	10	165	13	246	3	81
パッチワーク・ハワイアンキルト	パッチワークの基本から応用まで	15	211	0	0	△ 15	△ 211
折 り 紙	折紙作品の創作	0	0	13	186	13	186
書 道	毛筆の基本から	16	209	13	191	△ 3	△ 18
茶 道	茶道の基本から作法まで	16	232	13	177	△ 3	△ 55
毛 糸 編	手芸品の創作	16	224	13	158	△ 3	△ 66
手 作 り お 菓 子	手作りを楽しむ	8	59	8	96	0	37
小 計		97	1,320	86	1,234	△ 11	△ 86

2. 啓発事業

人 権 学 習 会	高齢者社会の人権問題について(介護のコツ)	0	0	1	29	1	29
講座受講生対象	隣保館事業について	14	201	14	204	0	3
高齢者講座	会館利用者、地域住民対象	0	0	1	17	1	17
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小 計		14	201	16	250	2	49

3. 地域交流事業

会 館 ま つ り	地域内外の交流と受講生の成果発表	1	1,340	1	1,180	0	△ 160
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	3	35	3	21	0	△ 14
小 計		4	1,375	4	1,201	0	△ 174

4. 相談事業

相 談	各種相談	10	10	1	1	△ 9	△ 9
-----	------	----	----	---	---	-----	-----

5. 保健事業

健 康 相 談	心身の健康に関する相談・栄養相談・血圧測定	12	97	12	91	0	△ 6
い き い き 体 操	地域高齢者対象	16	145	13	77	△ 3	△ 68
小 計		28	242	25	168	△ 3	△ 74
自 主 事 業 合 計		153	3,148	132	2,854	△ 21	△ 294

[貸館事業]

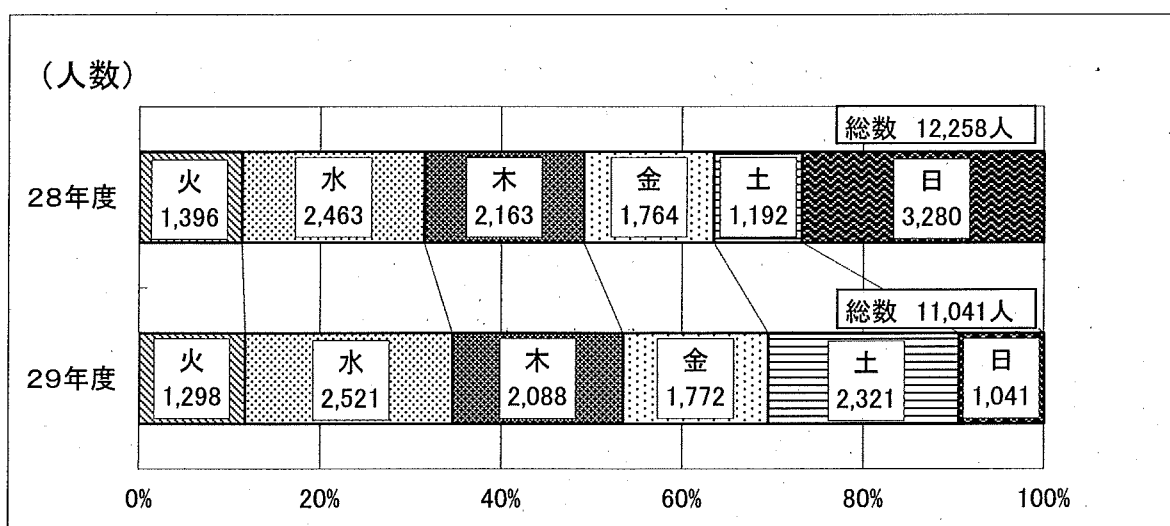
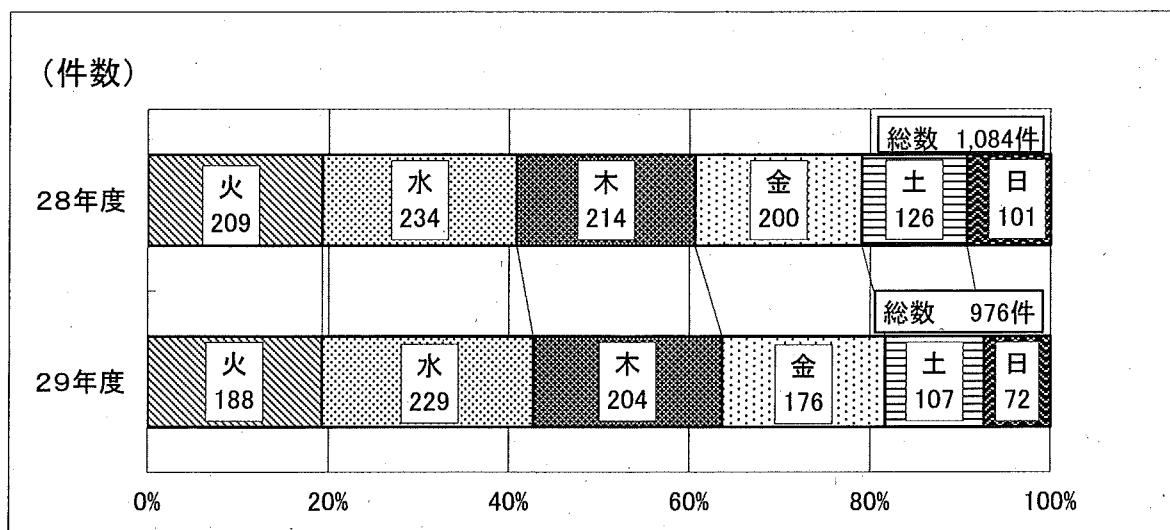
貸 館	自治会、サークル活動等	931	9,110	844	8,187	△ 87	△ 923
-----	-------------	-----	-------	-----	-------	------	-------

△は前年度より減となっているもの

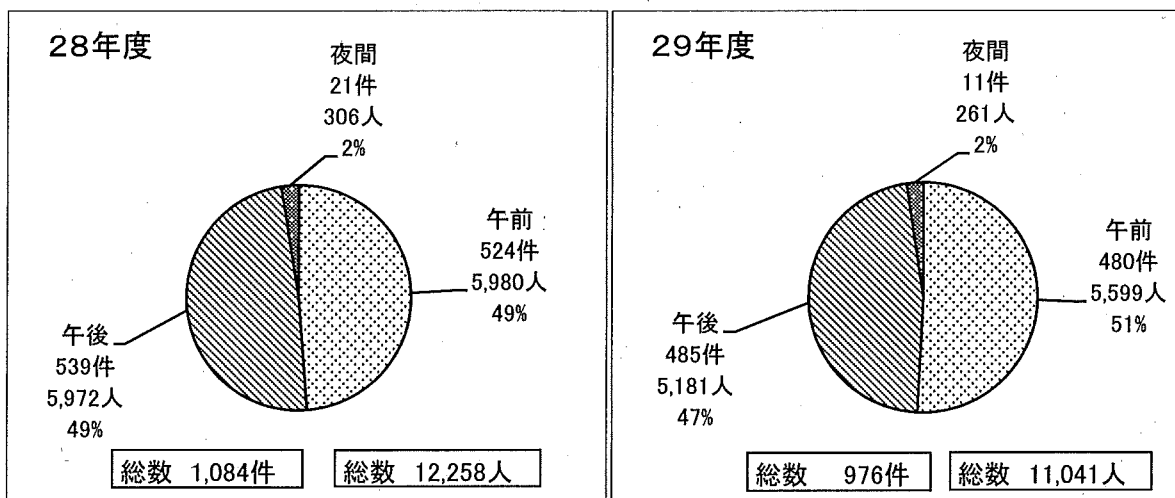
2 月別件数及び利用人数(谷吉会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	28年度	29年度	増 減	28年度	29年度	増 減	28年度	29年度	増 減
4月	85	76	△ 9	872	723	△ 149	10.3	9.5	△ 0.8
5月	103	82	△ 21	1,060	873	△ 187	10.3	10.6	0.3
6月	93	103	10	1,068	1,157	89	11.5	11.2	△ 0.3
7月	102	97	△ 5	979	1,047	68	9.6	10.8	1.2
8月	60	71	11	527	636	109	8.8	9.0	0.2
9月	104	92	△ 12	1,158	900	△ 258	11.1	9.8	△ 1.3
10月	85	87	2	2,154	913	△ 1,241	25.3	10.5	△ 14.8
11月	92	68	△ 24	821	1,837	1,016	8.9	27.0	18.1
12月	86	76	△ 10	980	791	△ 189	11.4	10.4	△ 1.0
1月	99	73	△ 26	1,019	668	△ 351	10.3	9.2	△ 1.1
2月	89	75	△ 14	845	766	△ 79	9.5	10.2	0.7
3月	86	76	△ 10	775	730	△ 45	9.0	9.6	0.6
合 計	1,084	976	△ 108	12,258	11,041	△ 1,217	11.3	11.3	0.0

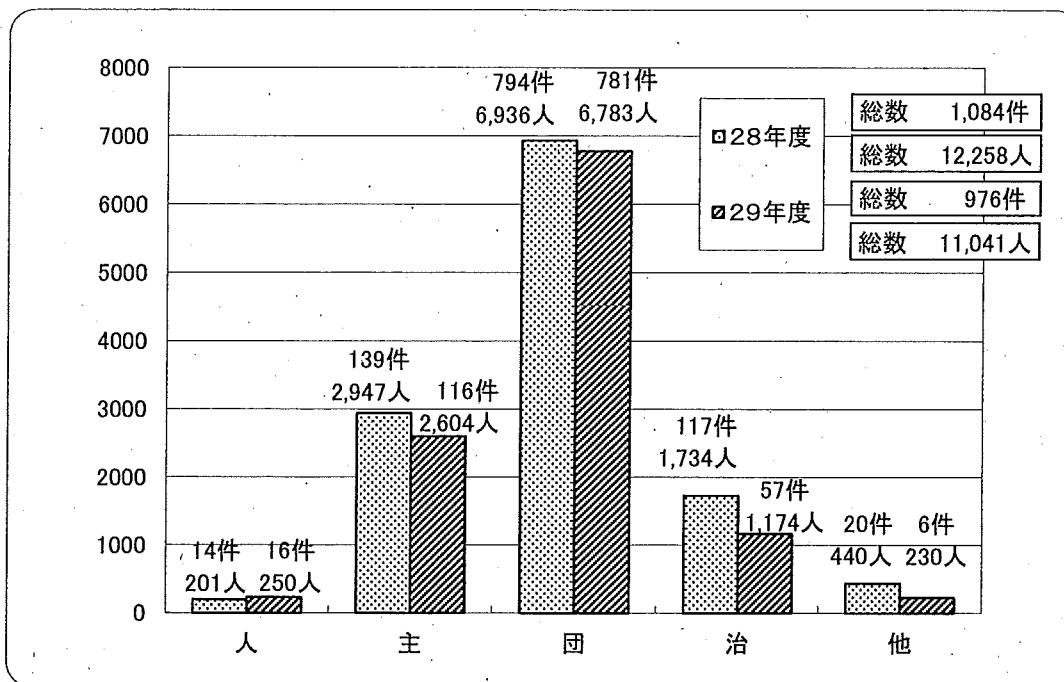
3 曜日別件数及び利用人数の割合(谷吉会館)



4 時間帯別利用人数割合(谷吉会館)



5 利用目的別人数(谷吉会館)



◎人:人権関係 [人権学習会・啓発事業・高齢者講座]

◎主:自主事業 [着付・民謡民舞と安来節・パッチワーク・ハワイアンキルト(平成28年度まで)
折り紙(平成29年度)・書道・茶道・毛糸編・手作りお菓子
いきいき体操・子ども造形ひろば・健康相談・相談事業・会館まつり]

◎団:団体・サークル [カラオケ・リズム体操・囲碁・書道・茶道・健康体操・折り紙
社交ダンス・絵手紙・健康麻雀・自彊術など]

◎治:自治会関係 [谷吉区(各自治会・いきいきクラブ・地区社会福祉協議会)]

◎他:その他 [結核肺がん検診・狂犬病予防注射・清水高校教諭・子ども館等]

平成29年度 野田市立七光台会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

項 目 \ 年 度	28年度	29年度	増 減
開 館 日 数	298 日	296 日	△ 2 日
利 用 件 数	1,505 件	1,389 件	△ 116 件
利 用 人 数	25,941 人	24,006 人	△ 1,935 人
1日当たりの利用人数	87.1 人	81.1 人	△ 6.0 人

[自主事業]

1. 講座

項 目	内 容	28年度		29年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
茶 道	茶道の基本から作法まで	16	301	14	215	△ 2	△ 86
手 編	手編み・文化刺繍など	16	213	0	0	△ 16	△ 213
生 花	生花の基本から応用まで	16	272	14	174	△ 2	△ 98
書 道	毛筆の基本から	16	233	14	201	△ 2	△ 32
カ ラ オ ケ	みんなで声を出して歌う	16	970	14	847	△ 2	△ 123
ヨ ー ガ	健康と精神的な安らぎを求めて	16	211	14	203	△ 2	△ 8
リ ズ ム 体 操	音楽に合わせて体を動かす	16	447	14	303	△ 2	△ 144
パ ッ チ ワ ー ク	小さな布を素敵な小物に作る	16	285	14	206	△ 2	△ 79
油 絵	油絵の基本から学ぶ	16	183	0	0	△ 16	△ 183
小 計		144	3,115	98	2,149	△ 46	△ 966

2. 啓発事業

人 権 学 習 会	認知症サポーター養成講座 ～認知症の人や家族との付き合い方～	0	0	1	21	1	21
講座受講生対象	隣保館事業について	18	396	14	319	△ 4	△ 77
会 館 だ よ り 発 行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小 計		18	396	15	340	△ 3	△ 56

3. 地域交流事業

会 館 ま つ り	地域内外の交流と受講生の成果発表	1	2,323	1	2,080	0	△ 243
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	3	42	3	22	0	△ 20
小 計		4	2,365	4	2,102	0	△ 263

4. 相談事業

相 談	各種相談	11	11	16	16	5	5
-----	------	----	----	----	----	---	---

5. 保健事業

健 康 相 談	心身の健康に関する相談・栄養相談・血圧測定	12	33	12	49	0	16
小 計		12	33	12	49	0	16
自 主 事 業 合 計		189	5,920	145	4,656	△ 44	△ 1,264

[貸館事業]

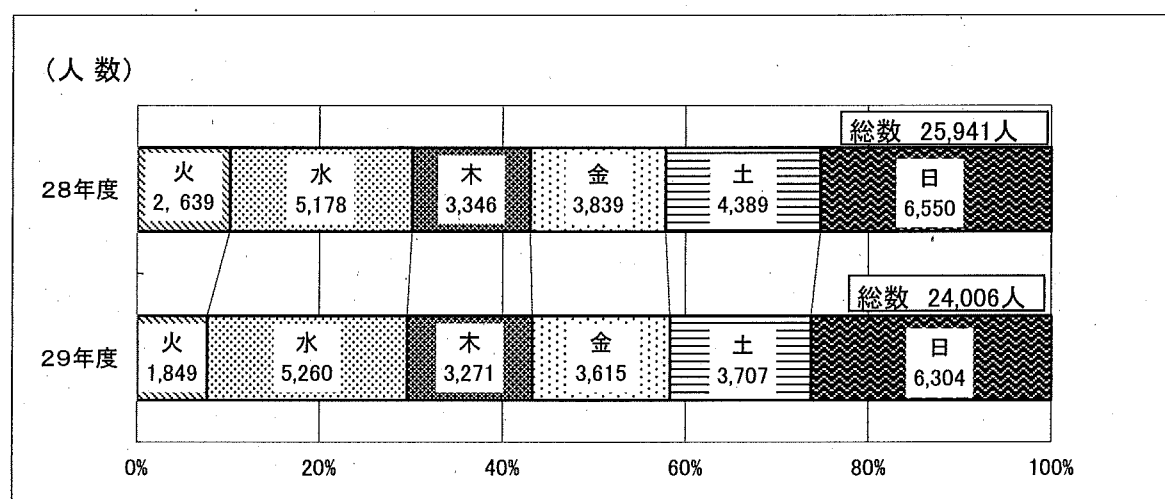
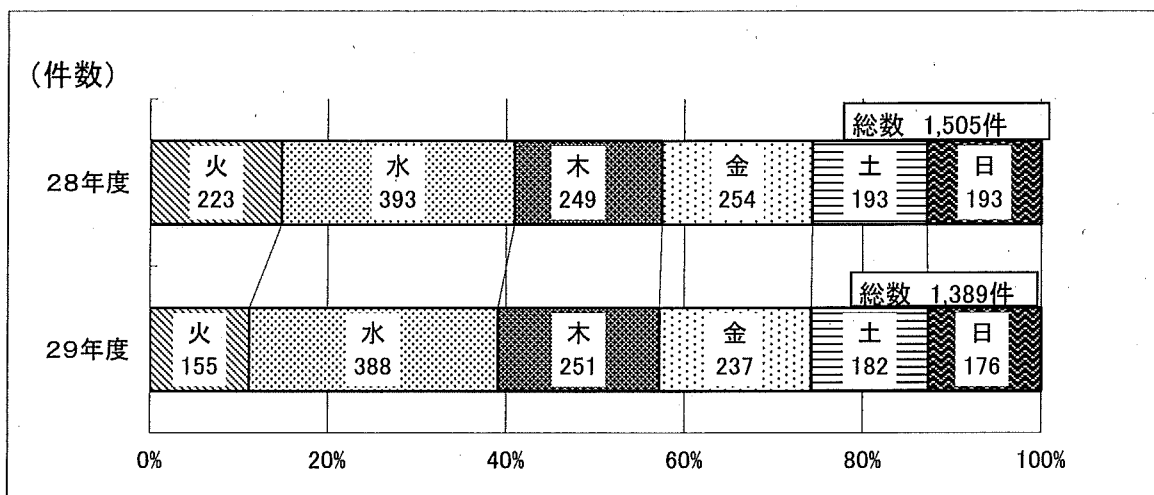
貸 館	自治会、サークル活動等	1,316	20,021	1,244	19,350	△ 72	△ 671
-----	-------------	-------	--------	-------	--------	------	-------

△は前年度より減となっているもの

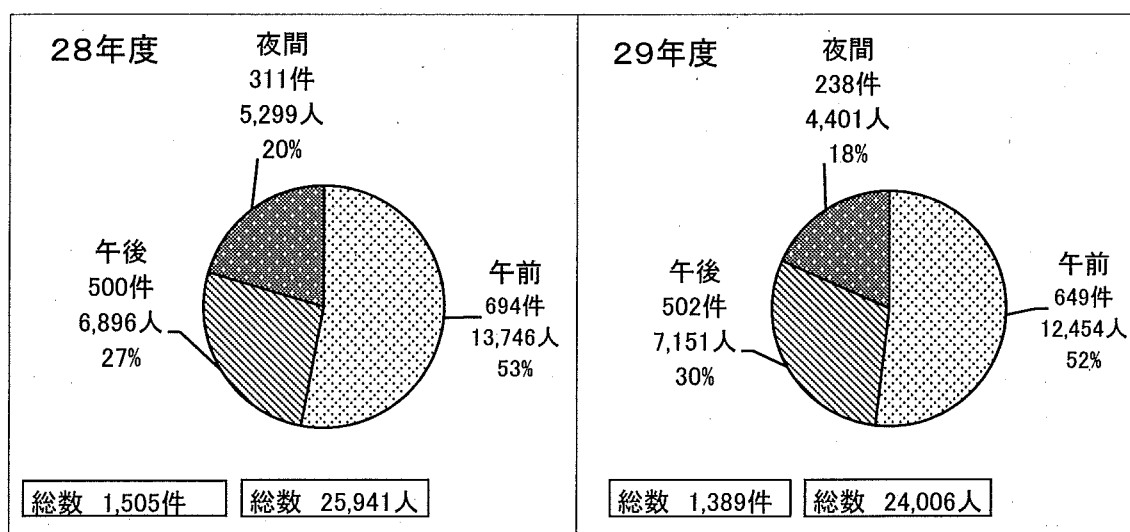
2 月別件数及び利用人数(七光台会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	28年度	29年度	増 減	28年度	29年度	増 減	28年度	29年度	増 減
4月	111	120	9	1,654	1,969	315	14.9	16.4	1.5
5月	125	124	△ 1	1,910	1,809	△ 101	15.3	14.6	△ 0.7
6月	142	128	△ 14	2,019	1,939	△ 80	14.2	15.1	0.9
7月	139	128	△ 11	2,114	2,018	△ 96	15.2	15.8	0.6
8月	101	94	△ 7	1,934	1,765	△ 169	19.1	18.8	△ 0.3
9月	139	120	△ 19	2,104	1,893	△ 211	15.1	15.8	0.7
10月	114	98	△ 16	3,926	3,476	△ 450	34.4	35.5	1.1
11月	140	131	△ 9	2,478	2,263	△ 215	17.7	17.3	△ 0.4
12月	118	112	△ 6	1,631	1,606	△ 25	13.8	14.3	0.5
1月	115	113	△ 2	1,870	1,744	△ 126	16.3	15.4	△ 0.9
2月	133	109	△ 24	1,955	1,610	△ 345	14.7	14.8	0.1
3月	128	112	△ 16	2,346	1,914	△ 432	18.3	17.1	△ 1.2
合 計	1,505	1,389	△ 116	25,941	24,006	△ 1,935	17.2	17.3	0.1

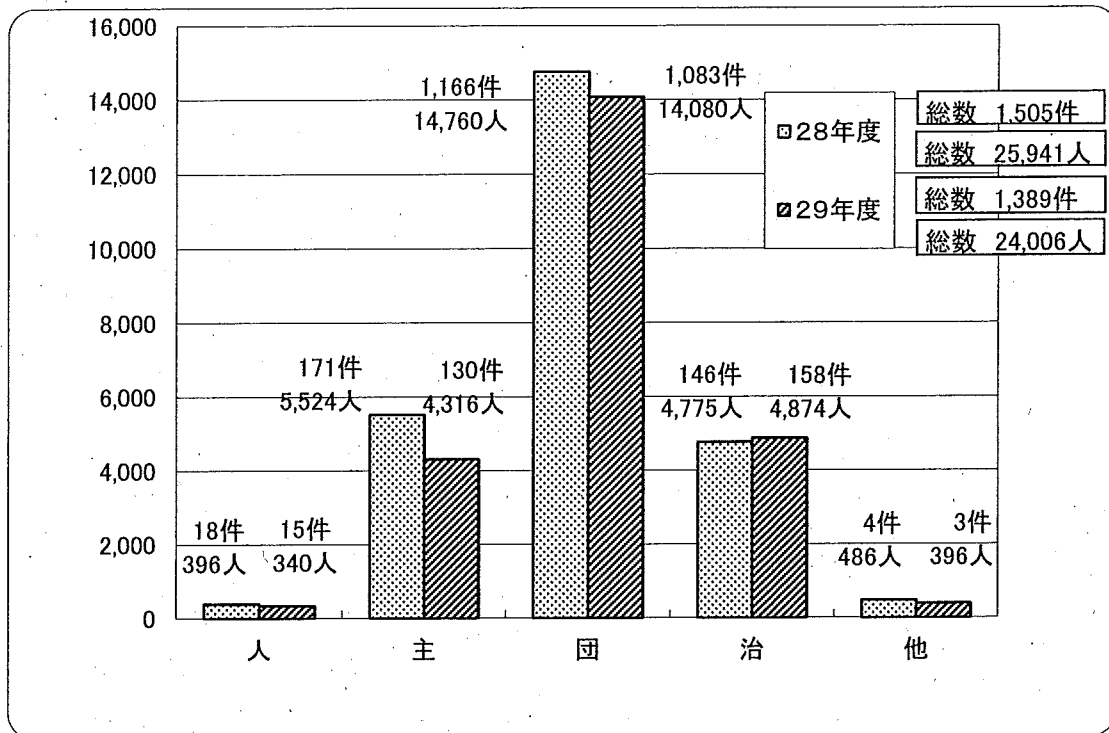
3 曜日別件数及び利用人数の割合(七光台会館)



4 時間帯別利用人数割合(七光台会館)



5 利用目的別人数(七光台会館)



◎人:人権関係 [人権学習会・啓発事業]

◎主:自主事業 [茶道・生花・書道・カラオケ・ヨガ・リズム体操・パッチワーク
子ども造形ひろば・会館まつり・健康相談・相談事業]

◎団:団体・サークル [各種サークル・ガールスカウト・交通安全協会・小中学校PTA
地区社会福祉協議会・防犯組合など]

◎治:自治会関係 [七光台自治会・いきいきクラブ・子ども会育成部・体育部・祭事連
お囃子保存会など]

◎他:その他 [結核肺がん検診・狂犬病予防注射など]

平成29年度 野田市立島会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

項 目 \ 年 度	28年度	29年度	増 減
開 館 日 数	298 日	296 日	△ 2 日
利 用 件 数	1,338 件	1,311 件	△ 27 件
利 用 人 数	19,421 人	18,660 人	△ 761 人
1日当たりの利用人数	65.2 人	63.0 人	△ 2.2 人

[自主事業]

1. 講座

項 目	内 容	28年度		29年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
民 謡	民謡の基本から応用まで	16	174	13	125	△ 3	△ 49
茶 道	茶道の基本から作法まで	16	267	13	216	△ 3	△ 51
書 道	書に親しみながら学ぶ	16	305	13	222	△ 3	△ 83
大 正 琴	大正琴の基本から	16	105	13	107	△ 3	2
生 花	生花の基本から応用まで	16	175	13	141	△ 3	△ 34
手 編	編み物の基本から応用まで	16	234	13	167	△ 3	△ 67
囲 碁	入門及び実践講座	16	105	0	0	△ 16	△ 105
カ ラ オ ケ	楽しく歌おう	16	727	13	531	△ 3	△ 196
ヨ ー ガ	心身のバランスを整える	0	0	13	160	13	160
小 計		128	2,092	104	1,669	△ 24	△ 423

2. 啓発事業

人 権 学 習 会	高齢者社会の人権問題について(介護のコツ)	1	56	1	30	0	△ 26
講座受講生対象	隣保館事業について	16	344	16	283	0	△ 61
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小 計		17	400	17	313	0	△ 87

3. 地域交流事業

会 館 ま つ り	地域内外の交流と受講生の成果発表	1	2,363	1	2,386	0	23
子ども絵画教室	夏休みの思い出を絵に(小学生対象)	1	30	1	27	0	△ 3
小 計		2	2,393	2	2,413	0	20

4. 相談事業

相 談	各種相談	16	16	19	19	3	3
-----	------	----	----	----	----	---	---

5. 保健事業

健 康 相 談	心身の健康に関する相談・栄養相談・血圧測定	12	112	12	75	0	△ 37
自 主 事 業 合 計		175	5,013	154	4,489	△ 21	△ 524

[貸館事業]

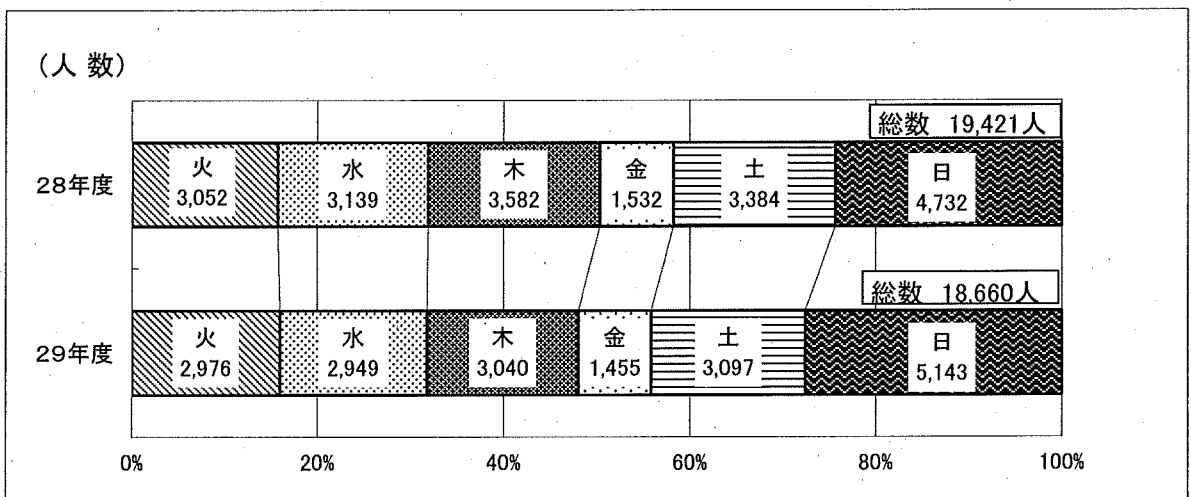
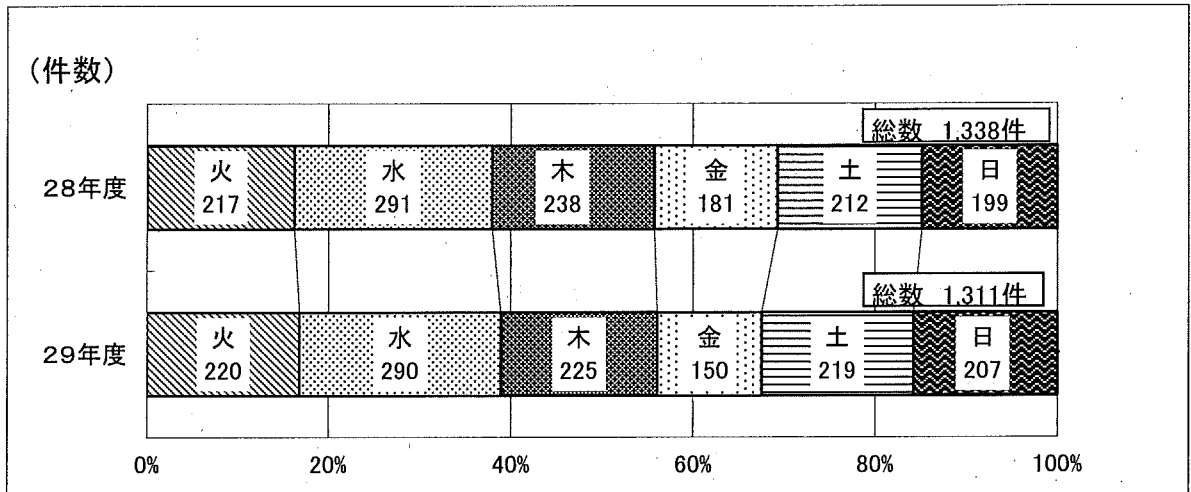
貸 館	自治会、サークル活動等	1,163	14,408	1,157	14,171	△ 6	△ 237
-----	-------------	-------	--------	-------	--------	-----	-------

△は前年度より減となっているもの

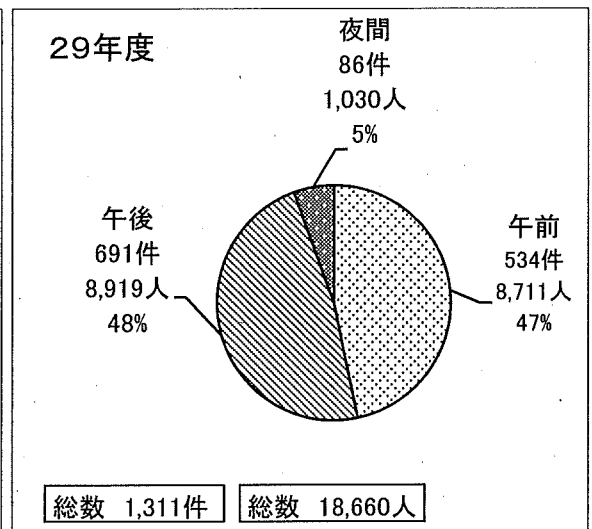
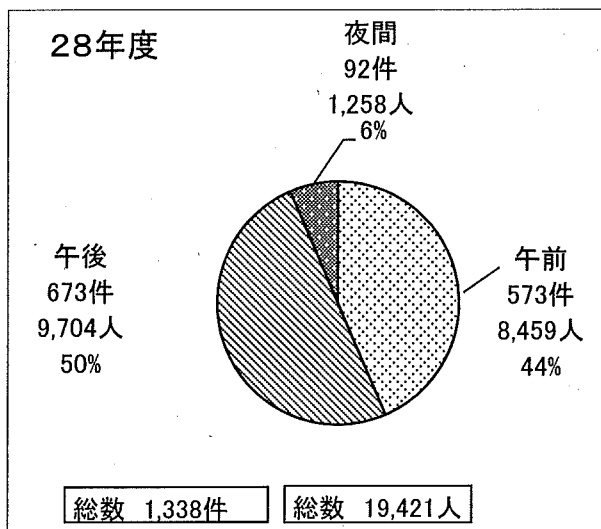
2 月別件数及び利用人数(島会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	28年度	29年度	増 減	28年度	29年度	増 減	28年度	29年度	増 減
4月	112	115	3	1,721	1,675	△ 46	15.4	14.6	△ 0.8
5月	104	106	2	1,344	1,218	△ 126	12.9	11.5	△ 1.4
6月	119	125	6	1,475	1,410	△ 65	12.4	11.3	△ 1.1
7月	124	122	△ 2	1,578	1,454	△ 124	12.7	11.9	△ 0.8
8月	87	85	△ 2	1,066	1,102	36	12.3	13.0	0.7
9月	124	115	△ 9	1,619	1,388	△ 231	13.1	12.1	△ 1.0
10月	128	122	△ 6	1,939	1,628	△ 311	15.1	13.3	△ 1.8
11月	104	112	8	3,230	3,780	550	31.1	33.8	2.7
12月	108	100	△ 8	1,401	1,141	△ 260	13.0	11.4	△ 1.6
1月	111	115	4	1,466	1,450	△ 16	13.2	12.6	△ 0.6
2月	101	93	△ 8	1,147	1,152	5	11.4	12.4	1.0
3月	116	101	△ 15	1,435	1,262	△ 173	12.4	12.5	0.1
合 計	1,338	1,311	△ 27	19,421	18,660	△ 761	14.5	14.2	△ 0.3

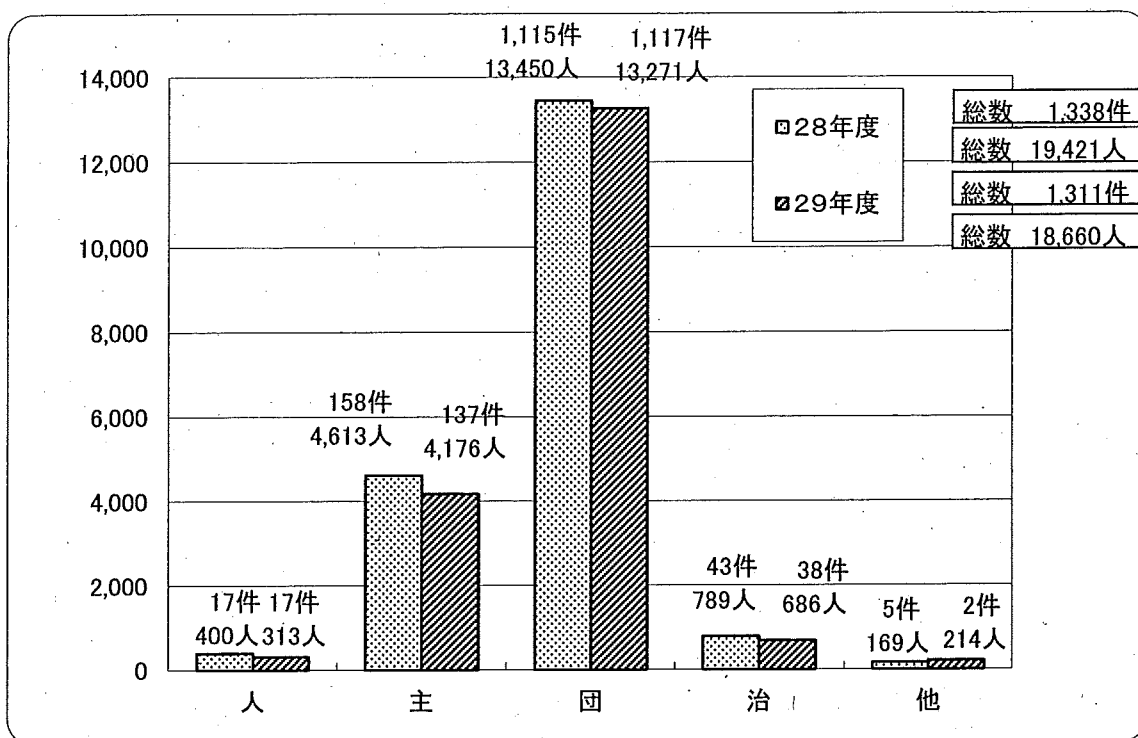
3 曜日別件数及び利用人数の割合(島会館)



4 時間帯別利用人数割合(島会館)



5 利用目的別人数(島会館)



- ◎人:人権関係 [人権学習会・啓発事業]
- ◎主:自主事業 [民謡・茶道・書道・大正琴・生花・手編・ヨーガ・カラオケ・夏休み子ども
絵画教室・会館まつり・健康相談・各種相談]
- ◎団:団体・サークル [各種サークル(囲碁・将棋・カラオケ・水彩画・折り紙・大正琴・舞踊
ヨガ・健康体操など)・南部第2地区社協・保健推進員連絡会など]
- ◎治:自治会関係 [島自治会・南部第二自治会・交通公社うめさと自治会・東大崎自治会
大崎自治会・みどり団地自治会・いきいきクラブなど]
- ◎他:その他 [結核肺がん検診・狂犬病予防注射など]

平成29年度 野田市立関宿会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

年度 項目	28年度	29年度	増 減
開 館 日 数	298 日	296 日	△ 2 日
利 用 件 数	1,495 件	1,600 件	105 件
利 用 人 数	14,143 人	14,816 人	673 人
1日当たりの利用人数	47.5 人	50.1 人	2.6 人

[自主事業]

1. 講座

項 目	内 容	28年度		29年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
書 道	毛筆を使った書き方を学ぶ	16	353	15	341	△ 1	△ 12
料 理	生活習慣病にならないための料理	16	230	13	220	△ 3	△ 10
ハワイアン・フラ	フラを通して心と体を癒し、健康を保つ	16	128	13	116	△ 3	△ 12
手 編	初心者を対象としてベスト、セーター等を編む	16	258	15	272	△ 1	14
絵 手 紙	季節の野菜、果物など身近なものを題材にして描く	16	199	15	196	△ 1	△ 3
小 計		80	1,168	71	1,145	△ 9	△ 23

2. 啓発事業

人 権 学 習 会	認知症サポーター養成講座 ～人と人をつなぐ温かい社会へ～	1	45	1	65	0	20
講座受講生対象	隣保館事業について	10	165	10	167	0	2
会館だより発行	年2回発行(4月・11月)	—	—	—	—	—	—
小 計		11	210	11	232	0	22

3. 地域交流事業

会 館 ま つ り	地域内外の交流と受講生の成果発表	1	730	1	876	0	146
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	3	85	3	67	0	△ 18
小 計		4	815	4	943	0	128

4. 相談事業

相 談	各種相談	7	7	14	14	7	7
自主事業合計		102	2,200	100	2,334	△ 2	134

[貸館事業]

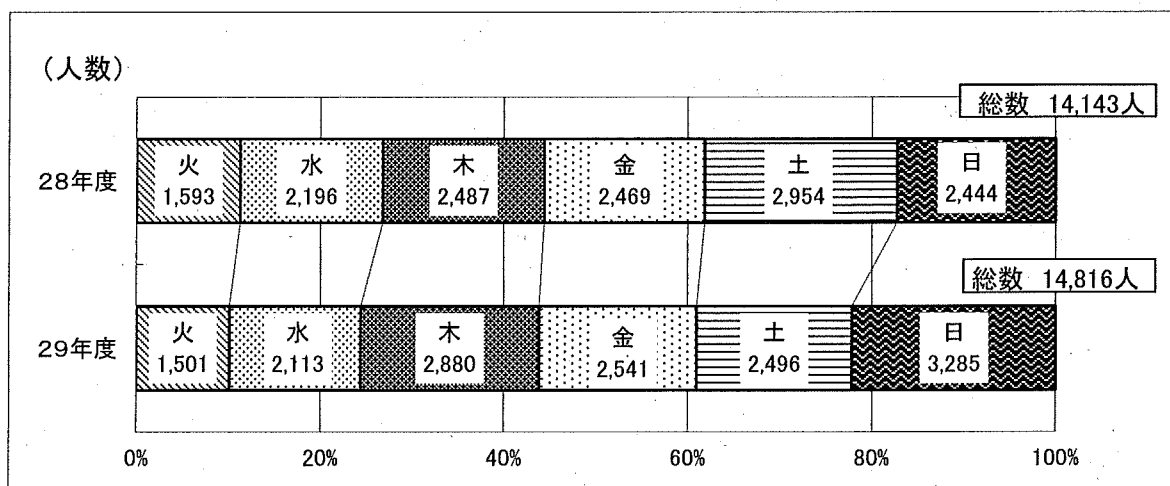
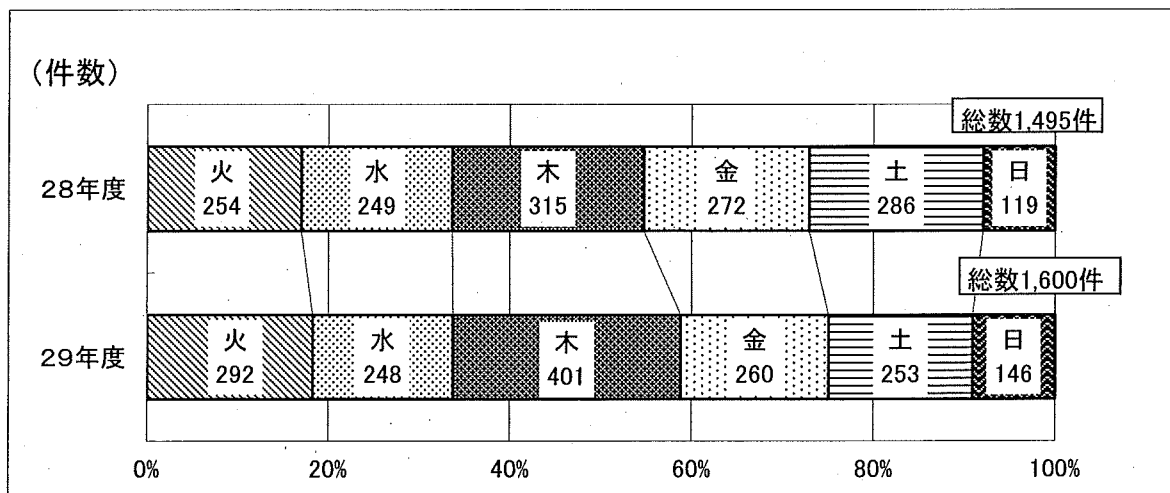
貸 館	自治会、サークル活動等	1,393	11,943	1,500	12,482	107	539
-----	-------------	-------	--------	-------	--------	-----	-----

△は前年度より減となっているもの

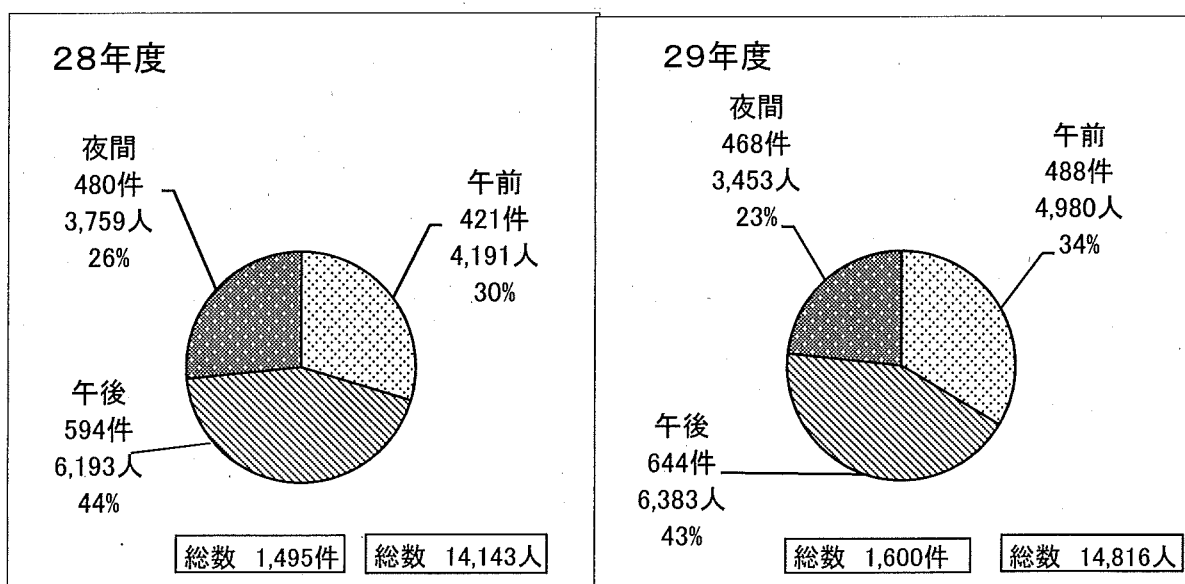
2 月別件数及び利用人数(関宿会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	28年度	29年度	増 減	28年度	29年度	増 減	28年度	29年度	増 減
4月	127	108	△ 19	1,147	929	△ 218	9.0	8.6	△ 0.4
5月	139	126	△ 13	1,220	1,002	△ 218	8.8	8.0	△ 0.8
6月	143	143	0	1,200	1,312	112	8.4	9.2	0.8
7月	138	140	2	1,414	1,367	△ 47	10.2	9.8	△ 0.4
8月	106	121	15	894	1,024	130	8.4	8.5	0.1
9月	129	142	13	1,166	1,118	△ 48	9.0	7.9	△ 1.1
10月	124	145	21	1,116	1,159	43	9.0	8.0	△ 1.0
11月	120	153	33	1,870	2,436	566	15.6	15.9	0.3
12月	119	117	△ 2	1,102	1,304	202	9.3	11.1	1.8
1月	108	120	12	873	895	22	8.1	7.5	△ 0.6
2月	114	135	21	992	955	△ 37	8.7	7.1	△ 1.6
3月	128	150	22	1,149	1,315	166	9.0	8.8	△ 0.2
合 計	1,495	1,600	105	14,143	14,816	673	9.5	9.3	△ 0.2

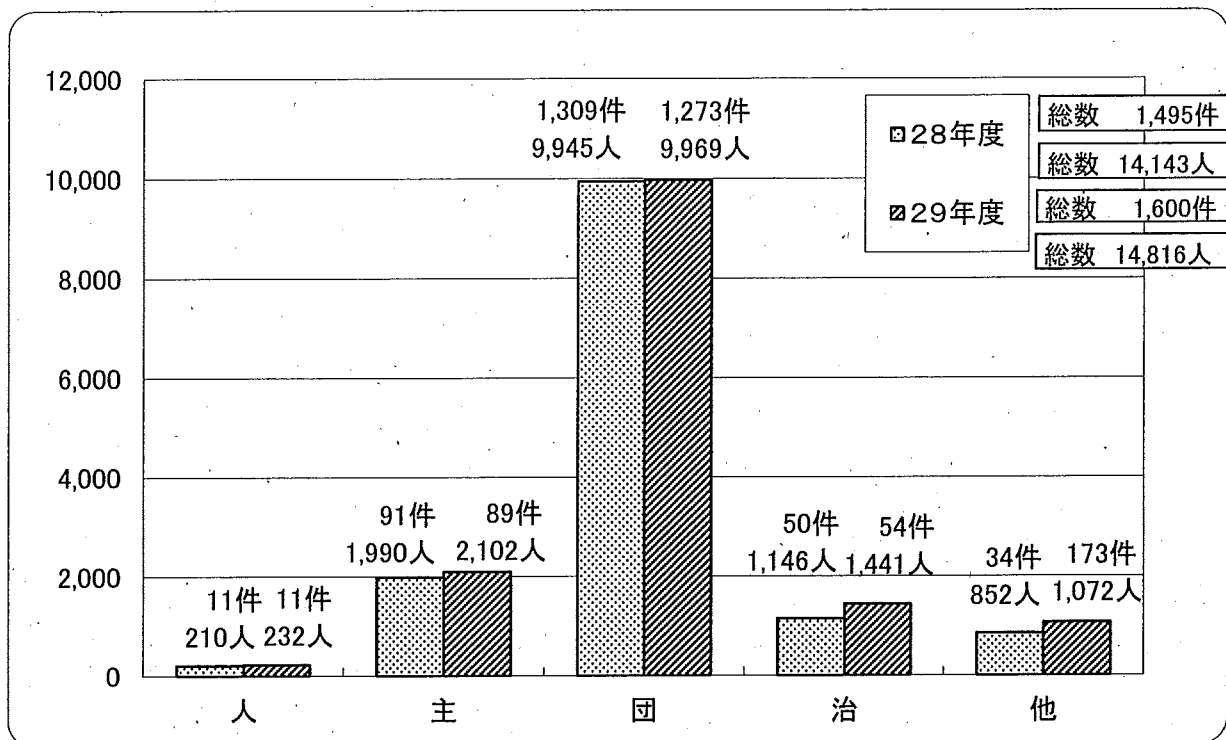
3 曜日別件数及び利用人数の割合(関宿会館)



4 時間帯別利用人数割合(関宿会館)



5 利用目的別人数(関宿会館)



◎人:人権関係

人権学習会・啓発事業(講座受講生対象)

◎主:自主事業

書道・料理・ハワイアンフラ・手編・絵手紙・子ども造形ひろば・相談事業・会館ふれあいまつりなど

◎団:団体・サークル

卓球・カラオケ・健康体操・ハワイアンフラ・社交ダンス・日本舞踊
三味線・民謡・七宝焼・軽音楽・美術創作・その他団体

◎治:自治会関係

次木1・次木2・親野井2・羽貫2・羽貫3・中央互助会・花園
新木間ヶ瀬地区自治連合会など

◎他:その他

子ども館・適応指導学級関宿分室・高校同和教育推進会
東葛同和教育研究会・避難訓練など

平成29年度 野田市立福祉会館予算執行状況

歳入

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	収入済額	説 明
県支出金	県補助金	民生費補助金	社会福祉費補助金 (谷吉・七光台・島・関宿 会館運営費補助金)	27,558,000	27,558,000	運営費等補助金 8,858千円×4館×3/4 休日等開館事業 5,992円×51日×4館×3/4 社会調査及び研究事業の充実 91,000円×3/4
諸収入	雑入	雑入	雑入	74,000	69,331	電話料徴収金 島 14,430円・関宿 0円 自動販売機電気料 島 18,046円・関宿 36,855円
合 計				27,632,000	27,627,331	

歳出

(単位:円)

款項目	節	予算現額	支出済額	残 額	説 明
社会福祉費	報 償 費	2,726,000	2,692,537	33,463	各種講座講師謝礼等
福祉会館費	旅 費	68,000	63,790	4,210	普通旅費
	需 用 費	8,306,241	8,306,241	0	
	消耗品費	750,521	750,521	0	各会館・会館まつり用消耗品
	燃 料 費	1,309,037	1,309,037	0	ガソリン・灯油・LPガス
	食 糧 費	739,220	739,220	0	会館まつり膳い等
	印刷製本費	11,918	11,918	0	カラープリント
	電 気 料	3,127,009	3,127,009	0	電気料
	上下水道料	513,503	513,503	0	上下水道料
	施設修繕料	1,510,396	1,510,396	0	施設修繕
	物品修繕料	157,131	157,131	0	コピー・パフォーマンス料他
	車両修繕料	187,506	187,506	0	車検整備・車両修繕
	役 務 費	608,000	558,039	49,961	
	通信運搬費	353,230	338,804	14,426	電話料・切手代
	手 数 料	152,717	119,504	33,213	各種手数料(浄化槽法定点検、防火対象物点検等)
	保 険 料	102,053	99,731	2,322	各種保険(建物、車両)
	委 託 料	8,765,000	8,601,310	163,690	
	設備保守点検	974,000	963,360	10,640	消防設備・冷暖房設備・自動ドア
	警 備	499,000	497,664	1,336	機械警備
	浄化槽維持管理	554,000	429,645	124,355	浄化槽維持管理
	廃棄物収集	592,000	590,400	1,600	廃棄物収集
	産業廃棄物運搬処理	37,000	23,186	13,814	産業廃棄物運搬処理
	施設管理	5,999,000	5,988,742	10,258	施設管理(夜間・月・火・祝日)、清掃等業務
	植木剪定	71,000	70,513	487	植木剪定
	会館まつり放送	39,000	37,800	1,200	会館まつり放送
	使用料及び賃借料	2,106,000	2,100,526	5,474	物品借上・借地料・複写機借上・テレビ受信料
	備 品 購 入 費	57,000	57,000	0	ガステーブル
	工 事 請 負 費	1,316,520	1,316,520	0	公共下水道接続工事・トイレ便器交換工事
	負担金補助及び交付金	937,000	921,280	15,720	千葉県隣保館連絡協議会負担金等
	公 課 費	7,000	6,600	400	自動車重量税
	合 計	24,896,761	24,623,843	272,918	

平成29年度 野田市集会所利用状況(総括)

1 各集会所の利用件数及び利用人数等

項 目	件 数			人 数		
集会所名 年度	28年度	29年度	増減	28年度	29年度	増減
七 光 台	205	171	△ 34	4,775	3,768	△ 1,007
島	192	155	△ 37	2,976	2,853	△ 123
親野井次木	649	700	51	5,959	6,548	589
西 町	123	106	△ 17	1,160	785	△ 375
合 計	1,169	1,132	△ 37	14,870	13,954	△ 916

2 各集会所の月別利用件数及び利用人数等

項 目	件 数			人 数		
月 年度	28年度	29年度	増減	28年度	29年度	増減
4 月	94	94	0	1,198	1,030	△ 168
5 月	82	91	9	905	993	88
6 月	99	97	△ 2	1,129	1,234	105
7 月	121	101	△ 20	2,040	1,412	△ 628
8 月	97	103	6	1,079	1,016	△ 63
9 月	108	96	△ 12	1,394	1,028	△ 366
10 月	100	105	5	1,356	1,234	△ 122
11 月	88	91	3	1,372	2,146	774
12 月	100	88	△ 12	1,311	1,259	△ 52
1 月	89	80	△ 9	915	793	△ 122
2 月	92	90	△ 2	925	872	△ 53
3 月	99	96	△ 3	1,246	937	△ 309
合 計	1,169	1,132	△ 37	14,870	13,954	△ 916

平成29年度 野田市七光台集会所利用状況

月別利用件数及び利用人数

項目	件 数			人 数			1件あたりの利用人数	
年度 月	28年度	29年度	増減	28年度	29年度	増減	28年度	29年度
4月	20	12	△ 8	355	195	△ 160	18	16
5月	15	12	△ 3	375	214	△ 161	25	18
6月	16	18	2	403	387	△ 16	25	22
7月	23	20	△ 3	745	673	△ 72	32	34
8月	22	21	△ 1	480	381	△ 99	22	18
9月	21	17	△ 4	510	334	△ 176	24	20
10月	17	14	△ 3	517	370	△ 147	30	26
11月	11	13	2	163	254	91	15	20
12月	21	8	△ 13	457	255	△ 202	22	32
1月	13	10	△ 3	235	210	△ 25	18	21
2月	12	13	1	250	285	35	21	22
3月	14	13	△ 1	285	210	△ 75	20	16
合計	205	171	△ 34	4,775	3,768	△ 1,007	23	22

平成29年度 野田市島集会所利用状況

月別利用件数及び利用人数

項目	件 数			人 数			1件あたりの利用人数	
年度 月	28年度	29年度	増減	28年度	29年度	増減	28年度	29年度
4月	18	21	3	294	284	△ 10	16	14
5月	12	15	3	138	294	156	12	20
6月	14	12	△ 2	174	161	△ 13	12	13
7月	18	11	△ 7	265	155	△ 110	15	14
8月	12	10	△ 2	161	147	△ 14	13	15
9月	20	14	△ 6	309	221	△ 88	15	16
10月	19	19	0	315	305	△ 10	17	16
11月	12	6	△ 6	198	568	370	17	95
12月	14	13	△ 1	265	217	△ 48	19	17
1月	16	12	△ 4	259	185	△ 74	16	15
2月	17	11	△ 6	233	143	△ 90	14	13
3月	20	11	△ 9	365	173	△ 192	18	16
合計	192	155	△ 37	2,976	2,853	△ 123	16	18

平成29年度 野田市親野井次木集会所利用状況
月別利用件数及び利用人数

項目	件 数			人 数			1件あたりの利用人数	
年度 月	28年度	29年度	増減	28年度	29年度	増減	28年度	29年度
4月	47	55	8	467	480	13	10	9
5月	47	54	7	321	382	61	7	7
6月	59	62	3	494	622	128	8	10
7月	66	59	△ 7	715	504	△ 211	11	9
8月	50	63	13	380	429	49	8	7
9月	60	60	0	501	433	△ 68	8	7
10月	55	61	6	454	490	36	8	8
11月	58	62	4	930	1230	300	16	20
12月	51	56	5	504	731	227	10	13
1月	53	47	△ 6	394	346	△ 48	7	7
2月	48	56	8	347	382	35	7	7
3月	55	65	10	452	519	67	8	8
合計	649	700	51	5,959	6,548	589	9	9

平成29年度 野田市西町集会所利用状況
月別利用件数及び利用人数

項目	件 数			人 数			1件あたりの利用人数	
年度 月	28年度	29年度	増減	28年度	29年度	増減	28年度	29年度
4月	9	6	△ 3	82	71	△ 11	9	12
5月	8	10	2	71	103	32	9	10
6月	10	5	△ 5	58	64	6	6	13
7月	14	11	△ 3	315	80	△ 235	23	7
8月	13	9	△ 4	58	59	1	4	7
9月	7	5	△ 2	74	40	△ 34	11	8
10月	9	11	2	70	69	△ 1	8	6
11月	7	10	3	81	94	13	12	9
12月	14	11	△ 3	85	56	△ 29	6	5
1月	7	11	4	27	52	25	4	5
2月	15	10	△ 5	95	62	△ 33	6	6
3月	10	7	△ 3	144	35	△ 109	14	5
合計	123	106	△ 17	1,160	785	△ 375	9	7

平成29年度 野田市集会所予算執行状況

歳入

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	収入済額	比較	説明
諸収入	雑入	雑入	雑入	300	380	80	電話料徴収金

歳出

(単位:円)

款項目	節	予算現額	支出済額	残額	説明
教育費	需用費	764,000	752,817	11,183	
社会教育費	消耗品費	23,366	14,174	9,192	集会所用消耗品
集会所費	燃料費	61,000	64,835	△ 3,835	ガス、灯油
	電気料	595,634	590,216	5,418	電気料
	上下水道料	84,000	83,592	408	上下水道料
	役務費	175,000	171,480	3,520	
	通信運搬費	153,000	151,558	1,442	電話料(機械警備)
	手数料	16,000	16,000	0	浄化槽法定検査手数料
	保険料	6,000	3,922	2,078	建物総合損害共済分担金
	委託料	909,000	889,944	19,056	
	施設管理委託料	645,000	645,000	0	集会所管理業務委託料
	警備委託料	210,000	209,952	48	警備委託料
	浄化槽維持管理委託料	54,000	34,992	19,008	浄化槽維持管理委託料
	使用料及び賃借料	240,000	238,635	1,365	
	借地料	195,000	195,000	0	集会所敷地借地料
	テレビ受信料	45,000	43,635	1,365	テレビ受信料
	工事請負費	1,797,000	1,792,800	4,200	
	公共下水道接続工事	1,797,000	1,792,800	4,200	島集会所下水工事
	備品購入費	23,052	23,052	0	
	施設用備品	23,052	23,052	0	西町集会所ガスコンロ
	合計	3,908,052	3,868,728	39,324	

※ 七光台集会所の燃料費については、当初予算に不足が生じたため、同じ需用費の消耗品費及び電気料の残額で対応しております。

※ 島集会所下水工事については、補正予算で対応しております。

※ 西町集会所施設用備品については、予備費充当で対応しております。

平成30年度 野田市立福祉会館事業計画(総括)

1 各種事業(4館全体の概要)

事業名	項 目	回数	対象者	事 業 内 容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	54	受講生	隣保館事業について
	人権学習会	4	住民・受講生	
	会館だより発行	8	住 民	
地域交流	交流活動	4	住民・受講生	会館ふれあいまつり (開催予定 谷吉10/28、七光台 10/14、島11/11、関宿11/18)
相 談	各種相談	随時	住 民	
保健相談	健康相談	28	住 民	保健師等による生活、栄養・血 圧測定
	いきいき体操(谷吉会館)	13	地域高齢者	健康増進体操

2 各種講座

	講 座 名	回 数	定 員		講 座 名	回 数	定 員
谷吉会館	着 付	13	16	島会館	民 謡	13	20
	民謡民舞と安来節	13	20		茶 道	13	20
	絵 手 紙	13	20		書 道	13	25
	書 道	13	20		大 正 琴	13	20
	手 作 り お 菓 子	8	16		生 花	13	20
	茶 道	13	15		手 編	13	30
	毛 糸 編	13	16		ヨ ー ガ	13	20
七光台会館	ヨ ー ガ	14	20	関宿会館	カ ラ オ ケ	13	60
	パ ソ コ ン	14	20		書 道	15	30
	リ ズ ム 体 操	14	30		料 理	13	18
	茶 道	14	25		ハ ワ イ ア ン フ ラ	13	20
	カ ラ オ ケ	14	80		手 編	15	18
	書 道	14	30		パ ソ コ ン	14	20
	生 花	14	30		合 計	358	679

3 その他

会館名	名 称	回 数	定 員
谷 吉 会 館	子ども造形ひろば	3	60
七 光 台 会 館	子ども造形ひろば	3	60
島 会 館	子ども絵画教室	1	30
関 宿 会 館	子ども造形ひろば	3	60

平成30年度 野田市立谷吉会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	14	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 10/28予定
相 談	各 種 相 談	随 時	住 民	
保健相談	健 康 相 談	12	住 民	保健師等による生活、栄養相談・血圧測定
	い き い き 体 操	13	地 域 高 齢 者	健康増進体操

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
着 付	13	16	宮 内 達 子 先生
民謡民舞と安来節	13	20	南 部 富 枝 先生
絵 手 紙	13	20	濱 野 静 子 先生
書 道	13	20	鈴 木 裕 巳 先生
手 作 り お 菓 子	8	16	田 中 三 枝 先生
茶 道	13	15	塩 野 宗 禮 先生
毛 糸 編	13	16	川 島 福 江 先生

3 その他

名 称	回数	定員	対 象 者
子ども造形ひろば	3	60	小学生(夏休み)

平成30年度 野田市立七光台会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	14	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 10/14予定
相 談	各 種 相 談	随時	住 民	
保健相談	健 康 相 談	4	住 民	保健師等による生活、栄養相談・血圧測定
	健康づくり料理講習会	一	住 民	生活習慣病予防

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
ヨ ー ガ	14	20	古 矢 玲 子 先生
パ ソ コ ン	(前期)7	10	掛 川 美 絵 先生
	(後期)7	10	
リ ズ ム 体 操	14	30	近 藤 伸 子 先生
茶 道	14	25	塩 野 宗 禮 先生
カ ラ オ ケ	14	80	小 菅 洋 子 先生
書 道	14	30	水 野 琴 流 先生
生 花	14	30	大 塚 照 苑 先生

3 その他

名 称	回 数	定 員	対 象 者
子ども造形ひろば	3	60	小学生(夏休み)

平成30年度 野田市立島会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	16	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 11/11予定
相 談	各 種 相 談	随 時	住 民	
保健相談	健 康 相 談	12	住 民	保健師等による生活、栄養相談・血圧測定

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
民 謡	13	20	高 橋 善 男 先生(唄・尺八) 小 島 百合子 先生(三味線)
茶 道	13	20	塩 野 宗 禮 先生
書 道	13	25	葛 原 雅 子 先生
大 正 琴	13	20	小 林 映 子 先生
生 花	13	20	伊 東 華 香 先生
手 編	13	30	中 西 美奈子 先生
ヨ ー ガ	13	20	古 矢 玲 子 先生
カ ラ オ ケ	13	60	松 本 孝 子 先生

3 その他

名 称	回 数	定 員	対 象 者
子ども絵画教室	1	30	小学生(夏休み)

平成30年度 野田市立関宿会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	10	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 11/18予定
相 談	各 種 相 談	随時	住 民	

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
書 道	15	30	矢 口 正 幸 先生
料 理	13	18	掛 川 とし子 先生
ハワイアンフラ	13	20	林 美 代 子 先生
手 編	15	18	茂 呂 順 子 先生
パ ソ コ ン	(前期)7	10	掛 川 美 絵 先生
	(後期)7	10	

3 その他

名 称	回 数	定員	対 象 者
子ども造形ひろば	3	60	小学生(夏休み)

平成30年度 野田市立福祉会館歳入歳出予算

歳入

(単位:円)

款項目	節	29年度	30年度	増 減	説 明
県支出金	社会福祉費補助金 (谷吉・七光台・島・関宿会館 運営費補助金)				運営費補助金 8,858千円×4館×3/4
県補助金		27,558,000	27,545,000	△ 13,000	休日等開館事業 5,992円×51日×4館×3/4
民生費補助金					社会調査及び研究事業の充実 73,960円×3/4
諸収入	雑入	74,000	70,000	△ 4,000	電話料徴収金・自動販売機電気料
合計		27,632,000	27,615,000	△ 17,000	

歳出

(単位:円)

款項目	節	29年度	30年度	増 減	説 明
社会福祉費	報 償 費	2,726,000	2,723,000	△ 3,000	各種講座等講師謝礼等
福祉会館費	旅 費	68,000	20,000	△ 48,000	普通旅費
	需 用 費	6,925,000	7,237,000	312,000	
	消耗品費	785,000	776,000	△ 9,000	各会館、会館まつり用消耗品
	燃料費	1,164,000	1,273,000	109,000	ガソリン、灯油、LPガス
	食糧費	785,000	785,000	0	会館まつり賄い等
	印刷製本費	19,000	16,000	△ 3,000	写真プリント
	電気料	3,131,000	3,141,000	10,000	電気料
	上下水道料	526,000	543,000	17,000	上下水道料
	施設修繕料	120,000	120,000	0	施設修繕
	物品修繕料	246,000	228,000	△ 18,000	コピーパフォーマンス料他
	車両修繕料	149,000	355,000	206,000	車検整備・車両修繕
	役 務 費	608,000	635,000	27,000	
	通信運搬費	351,000	357,000	6,000	電話料等
	手数料	153,000	124,000	△ 29,000	各種手数料(浄化槽法定点検、防火対象物点検等)
	保険料	104,000	154,000	50,000	各種保険(建物、車両)
	委 託 料	8,765,000	9,013,000	248,000	設備保守点検、警備、廃棄物収集、施設管理委託等
	使用料及び賃借料	2,106,000	2,148,000	42,000	物品借上、借地料、複写機借上、テレビ受信料
	工 事 請 負 費	1,068,000	0	△ 1,068,000	島会館公共下水道接続工事
	備 品 購 入 費	57,000	29,000	△ 28,000	施設用備品
	負担金補助及び交付金	937,000	700,000	△ 237,000	千葉県隣保館連絡協議会負担金等
	公 課 費	7,000	43,000	36,000	自動車重量税
合 計		23,267,000	22,548,000	△ 719,000	

平成30年度 野田市集会所歳入歳出予算

歳入

(単位:円)

款項目	節	29年度	30年度	比較	説明
諸収入 雑入 雑入	雑入	300	300	0	電話料徴収金

歳出

(単位:円)

款項目	節	29年度	30年度	比較	説明
教育費 社会教育費 集会所費	需用費	764,000	783,000	19,000	
	消耗品費	24,000	20,000	△ 4,000	集会所用消耗品
	燃料費	61,000	71,000	10,000	ガス、灯油
	電気料	595,000	596,000	1,000	電気料
	上下水道料	84,000	96,000	12,000	上下水道料
	役務費	175,000	167,000	△ 8,000	
	通信運搬費	153,000	153,000	0	電話料(機械警備)
	手数料	16,000	8,000	△ 8,000	浄化槽法定検査手数料
	保険料	6,000	6,000	0	建物総合損害共済分担金
	委託料	909,000	882,000	△ 27,000	施設管理・警備・浄化槽維持管理
	使用料及び賃借料	240,000	240,000	0	借地料・テレビ受信料
	合計	2,088,000	2,072,000	△ 16,000	

平成 30 年度 野田市人権に関する市民意識調査について

(調査概要)

1 調査目的

人権問題に関する市民の意識を把握し、啓発事業等の人権施策の一層効果的な推進を図るとともに、今後市が取り組むべき人権行政の在り方を検討する上での基礎資料とすることを目的とする。

2 実施方針

今回の調査は、平成 25 年 9 月に実施した調査と同様、人権問題に関する意識調査とし、市民意識の経年変化を把握する必要があると思われるものについては、前回の調査結果と比較するものとする。

3 調査対象・方法等

(1) 調査地域

・野田市全域

(2) 調査対象

・野田市在住の満 18 歳以上の男女 2,000 人
(住民基本台帳による無作為抽出)

(3) 調査方法

・郵送による配付及び回収
(ハガキによる礼状兼催促状を 1 回送付)

(4) 調査期間

・平成 30 年 9 月 14 日(金)～9 月 28 日(金)

4 スケジュール

(1) 9 月 14 日に調査表を送付

(2) 9 月 28 日調査票回答締切り

(3) 10 月 1 日に礼状を兼ねた催促状督促状の送付

(4) 10 月 1 日～10 月 30 日調査結果の集計作業

(5) 11 月下旬報告書印刷

5 設問項目

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 人権全般についての考え方や意識について | ・ 8 問 |
| (2) 女性の人権について | ・ 6 問 |
| (3) 子どもの人権について | ・ 2 問 |
| (4) 高齢者の人権について | ・ 2 問 |
| (5) 障がいのある人の人権について | ・ 2 問 |
| (6) 同和問題について | ・ 6 問 |
| (7) 外国人の人権について | ・ 2 問 |
| (8) エイズ患者や HIV 感染者の人権について | ・ 1 問 |

- (9) 刑を終えて出所した人の人権について 1 問
 - (10) 犯罪被害者などの人権について 1 問
 - (11) インターネットを利用した人権問題について 1 問
 - (12) 性的少数者の人権について 2 問
 - (13) 災害に起因する人権問題について 1 問
 - (14) 人権問題の解決のための方策について 3 問
 - (15) 回答者に関する質問 3 問
 - (16) 人権に関するご意見・ご感想などについての自由記入 . . . 1 問
- 合 計 : 16 項目 42 問

6 調査結果の集計及び分析

- ・ 人権・男女共同参画推進課職員により企画・調査・分析を実施する
- ・ 集計後「野田市人権に関する市民意識調査報告書」を作成する

7 調査結果の公表

- ・ 市ホームページ及び行政資料コーナー、公共施設等に設置

8 参考「過去の事例」

- (1) 昭和 60 年、平成 5 年、平成 9 年、平成 14 年、平成 19 年度、平成 25 年度に実施
- (2) 平成 14 年度の回収率 49.10%
- (3) 平成 19 年度の回収率 48.05%
- (4) 平成 25 年度の回収率 47.27%

平成30年度野田市人権に関する市民意識調査（案）

人権全般についての考え方や意識について

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。

（○を1つつけてください）

1. 知っている
2. 知らない

問2 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、この5～6年の間に、人権が侵害されるようなことは、次第に少なくなってきたと思いますか、あまり変わらないと思いますか、それとも次第に多くなってきたと思いますか。

（○を1つつけてください）

1. 少なくなってきた
2. あまり変わらない
3. 多くなってきた
4. わからない

問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか、それともそういうことはありませんか。

（○を1つつけてください）

1. あります →（問4へ）
2. ありません →（問5へ）

問4 問3で「あります」と回答した方に伺います。それは、どのような場合ですか。差し支えなければお聞かせください。

（あてはまるものすべてに○をつけてください）

1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
2. 名誉・信用のき損、侮辱（ぶじょく）
3. 警察官などの公務員からの不当な取扱い
4. 暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された）
5. 悪臭・騒音などの公害
6. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、就職や結婚などの社会生活の上で不平等又は不利益な取扱をされた）
7. 地域社会での嫌がらせ
8. 学校でのいじめ
9. パワー・ハラスメント（職場でのいじめ、いやがらせ）

10. 使用者による時間外労働の強制などの不当な待遇
11. 社会福祉施設などでの施設職員からの不当な取扱い
12. プライバシーの侵害
13. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
14. ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）
15. 児童虐待
16. その他（ ）
17. などなく
18. 答えたくない

問5 問3で「ありません」と回答した方に伺います。「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。

（○を1つつけてください）

1. 非常にそう思う
2. かなりそう思う
3. あまりそうは思わない
4. 全くそうは思わない
5. わからない

問6 差別について、あなたのお考えに近いものを（1）、（2）それぞれあてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | |
|---|---|
| <p>（1）差別は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. あってはならない 2. あるのはしかたがない 3. される側に原因がある 4. わからない | <p>（2）あなたは差別を</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. しない 2. してしまうこともある 3. 気づかずにしているかもしれない 4. わからない |
|---|---|

問7 もし、あなたが、差別されたり、人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。

（○を1つつけてください）

1. 黙って我慢する
2. 相手に抗議する
3. 身近な人に相談する
4. 弁護士に相談する
5. 法務局又は人権擁護委員などに相談する
6. 市役所に相談する
7. 警察に相談する
8. 職場の上司に相談する
9. その他（ ）
10. わからない

問8 あなたの関心がある人権問題はどれですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 女性
2. 子ども
3. 高齢者
4. 障がい者
5. 部落差別などの同和問題
6. アイヌの人々
7. 外国人の問題
8. HIV感染者やハンセン病患者・回復者など
9. 刑を終えて出所した人
10. 犯罪被害者など
11. インターネットによる人権侵害
12. ホームレス
13. 北朝鮮当局によって拉致された被害者など
14. 性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）
15. 性同一性障害者（生物学的な性と性の自己意識（こころの性）が一致しない者）
16. 人身取引（性的搾取、強制労働などを目的とする）
17. 東日本大震災に伴う人権問題
18. その他（ ）
19. 特になし

女性の人権について

問9 あなたは、女性に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違いがあること
3. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
4. ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）
5. 売春・買春（「援助交際」を含む）
6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫
7. 「令夫人」、「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性に用いられる言葉が使われること
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

4. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
5. 女性の人権を守るための啓発広報活動などを進める
6. 男女平等に関する教育を充実する
7. マスコミなどが紙面、番組、広告などの内容に配慮する
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

子ども的人権について

問15 あなたは、子どもに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 仲間はすれや無視、暴力や嫌がらせなどのいじめをすること
2. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事
3. 教師が子どもをなぐるなど体罰を加えること
4. 親などが子どもに暴力を加えるなど虐待すること
5. 大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること
6. 児童買春や児童ポルノなど
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

問16 あなたは、子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 子どものための相談・支援体制を充実する
2. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 教師の資質や能力を高める
4. 親などへの教育、相談・支援体制を充実する
5. 子どもに自分も人も大切であることを教える
6. 子どもの人格を尊重する
7. 児童売春や児童ポルノなどの取り締まりを強化する
8. その他（
9. 特にない
10. わからない

高齢者の人権について

問17 あなたは、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
2. 差別的な言動をされること
3. 悪徳商法の被害者が多いこと
4. アパートなどへの入居を拒否されること
5. 家庭内での看護や介護においていやがらせや虐待をすること
6. 病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること
7. 高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること
8. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
9. 経済的に自立が困難なこと
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

問18 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 高齢者のための相談・支援体制を充実する
2. 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 高齢者が地域の支援を得て生活しやすい環境にする
4. 在宅サービスや福祉施設・病院を充実する
5. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
6. 高齢者和其他の世代との交流を促進する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

障がいのある人の人権について

問19 あなたは、障がいのある人が地域で生活するとき、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 障がいのある人を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 障がいのある人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること

4. アパートなどへの入居を拒否されること
5. 道路の段差解消、エレベーターの設置などの暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
7. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
8. 地域の学校に通えないこと
9. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
10. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと
11. その他（ ）
12. 特にない
13. わからない

問20 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する
2. 障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 在宅サービスや福祉施設・病院を充実する
4. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする
5. 障がいに応じた教育を行う
6. 障がいのある人の雇用を確保する
7. 障がいのある人とない人の交流を促進する
8. 障がいのある人が審議会などへ参加し意見を反映させる機会を増やす
9. 人権侵害があった場合に救済するための法整備を行う
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

同和問題について

問21 あなたは、部落差別などの同和問題を知っていますか。

(○を1つつけてください)

1. 知っている → 問22へお進みください。
2. 知らない → 問27へお進みください。

問22 問21で「知っている」と回答した方は、それをどのようなきっかけで知りましたか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 家族(祖父母・父母・兄弟など)から聞いた
2. 親戚の人から聞いた

3. 近所の人から聞いた
4. 友人から聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. 行政の広報紙や冊子、講演会などで知った
8. 新聞・雑誌・テレビなどで知った
9. その他（

問23 あなたは、親しくつきあっている隣り近所の人や友人などが、「同和地区」出身であるとわかった場合、どうすると思いますか。

(○を1つつけてください)

1. これまでと同じように、親しくつきあう
2. できるだけつきあいをさけてしまう
3. つきあいをやめてしまう
4. わからない

問24 もし仮に、あなたの結婚しようとする相手が「同和地区」出身であるとわかった時、あなたはどのように思いますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 相手の出身など問題にしない
2. 迷いながらも結婚の意志は変わらない
3. 迷った末、考え直すだろう
4. 考え直す
5. わからない

問25 もし仮に、あなたの子どもや孫の結婚しようとする相手が、「同和地区」出身であるとわかった時にどのような態度を取ると思いますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 相手の出身など問題にしない
2. 迷いながらも、本人の意思を尊重する
3. 迷った末、考え直すよう説得する
4. 考え直すよう説得する
5. わからない

問26 同和問題の解決に向けて今後どうすればよいと思いますか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 同和問題にかかわる人権相談などを充実する
2. 学校や地域における人権教育を推進する
3. 特別なことをする必要はなく、自然になくなっていくのを待つべき
4. インターネットにおける差別的な書き込みをする人を処罰すべき
5. 差別しないよう、させないよう、個人個人が自覚すればよいと思う

- 6. その他（ ）
- 7. 特にない
- 8. わからない

外国人の人権について

問27 あなたは、外国人が地域で生活するうえで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(3つ以内で○をつけてください)

- 1. じろじろ見たり、避けたりすること
- 2. 外国人の意見や行動を尊重しないこと
- 3. ヘイトスピーチ※などの差別的な発言や行動をすること
- 4. アパートや住宅などへの入居が困難なこと
- 5. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 6. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
- 7. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
- 8. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと
- 9. その他（ ）
- 10. 特にない
- 11. わからない

※ヘイトスピーチ

人種や国籍、性別などの特定な属性を有する集団をおとしめたり、差別や暴力行為を煽るなどする言動。

問28 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(3つ以内で○をつけてください)

- 1. 互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める啓発を進める
- 2. 外国語による情報提供を充実させる
- 3. 外国語による相談の場を増やす
- 4. 外国人のための日本語教室を設ける
- 5. 外国人のための福祉・医療等の制度を設ける
- 6. 外国人と日本人の相互理解と交流を進める
- 7. その他（ ）
- 8. 特にない
- 9. わからない

エイズ患者やHIV感染者の人権について

問29 あなたは、エイズ患者・HIV※感染者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 患者や感染者のプライバシーを守らないこと
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 病院での治療や入院を断ること
4. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対すること
5. 無断でエイズ検査などをすること
6. 差別的な発言や行動をすること
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

※HIV

「ヒト免疫不全ウイルス」のこと。感染し適正な治療が施されないと、免疫力を低下させ、重篤な全身性免疫不全によりエイズ（後天性免疫不全症候群）を発症する。

刑を終えて出所した人の人権について

問30 刑を終えて出所した人等について人権上問題があると感じるのはどんなことですか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 就職の拒否や差別
2. アパートや住宅などへの入居が困難である
3. 前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする
4. 周囲からの視線
5. その他 ()
6. 刑を終えていて出所した方への差別はない
7. わからない

犯罪被害者などの人権について

問31 あなたは、犯罪被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われるか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
2. 犯罪行為によって経済的負担を受けること
3. 事件のことに關して、周囲にうわさ話をされること
4. 警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと
5. 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
6. 刑事手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
7. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなること
8. その他()
9. 特にない
10. わからない

インターネットを利用した人権問題について

問32 あなたは、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
4. ネットポルノが存在していること
5. プライバシーに関する情報が掲載されること
6. その他()
7. 特にない
8. わからない

性的少数者の人権について

問33 あなたは、LGBT※などの性的少数者に関することで、どのようなことが問題だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされること
4. アパートなどへの入居を拒否されること
5. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
6. じろじろ見られたり、避けられたりすること
7. 性的少数者に対する理解が不足しており、誤解や偏見があること
8. 戸籍上の「夫婦」ではないことによる不利益（相続人になれない、手術の同意書にサインができない、夫婦や家族を対象にしたサービスが受けられないなど）
9. 公衆トイレや入浴施設などで生じる生活上の問題
10. 身体的な性別による制服や髪型などの強要
11. テレビなどで、性的少数者が笑いの対象として扱われること
12. その他
13. 特になし
14. わからない

※LGBT

レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）

問34 あなたは、LGBTなどの性的少数者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 正しく理解するための教育や啓発
2. 性的少数者の相談や支援体制の充実
3. 法律等の整備
4. 各自治体や企業などの取組により、社会全体の意識を高める努力
5. その他（
6. 特にない
7. わからない

災害に起因する人権問題について

問35 あなたは、地震などの自然災害や、それに伴って発生した原子力発電所の事故により被災した方に、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1. 職場や学校などで嫌がらせやいじめを受けること
2. 差別的な言動をされること
3. アパートなどへの入居を拒否されること
4. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
5. 学校、幼稚園などへの入学や入園を拒否されること
6. 避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいや虐待
7. 災害時に要援護者（障がい者・高齢者・乳幼児・妊婦等）や外国人への配慮が行き届かないこと
8. 避難生活で女性や子育て家族への十分な配慮が行き届かないこと
9. 避難生活のプライバシーが守られないこと
10. 家族を亡くした人への配慮が行き届かないこと
11. デマや根拠のない話がインターネットなどで拡散されること
12. その他
13. 特になし
14. わからない

人権問題の解決のための方策について

問36 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

(3つ以内で○をつけてください)

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 講演会、研修会 | 8. 映画・ビデオ |
| 2. キャンペーンなどのイベント | 9. 新聞 |
| 3. 市報 | 10. 本 |
| 4. パンフレットなどの資料 | 11. 学校の授業 |
| 5. ポスター | 12. その他（ ） |
| 6. インターネット | 13. 特にない |
| 7. テレビ・ラジオ | |

問３７ 市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 講演会、研修会など
2. キャンペーンなどのイベント

3. 演劇やコンサート
4. 映画・ビデオを利用した啓発広報
5. 「市報」での啓発記事の充実
6. パンフレットなどの資料配布
7. ポスターの掲出
8. ホームページによる情報の充実
9. 学校や地域における人権教育の充実
10. 人権に関する相談体制の充実
11. その他（
12. 特にない
13. わからない

問38 あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重し合うために、心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。

(3つ以内で○をつけてください)

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと
3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
4. 自分の生活している地域の人々を大切にする事
5. 家庭内での家族の権利を大切にする事
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. その他（
8. 特になし
9. わからない

あなたご自身についておうかがいします

問39 あなたの性別は

1. 男性 2. 女性 3. 回答したくない

問40 あなたの年齢は、(平成30年9月1日現在の満年齢)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 18~19 歲 | 5. 50~59 歲 |
| 2. 20~29 歲 | 6. 60~69 歲 |
| 3. 30~39 歲 | 7. 70~79 歲 |
| 4. 40~49 歲 | 8. 80 歲以上 |

問41 あなたの現在のご職業は

1. 会社員・団体職員
2. 公務員
3. 自営業（個人事業主・農業など）
4. パート・アルバイト・契約社員など
5. 家事専業
6. 学生（予備校生を含む）
7. 仕事はしていない
8. 仕事を探している
9. その他の職業（

1

◆ 人権に関することについて、ご意見・ご感想などあればご記入ください。

質問は以上で終わります。

ご協力ありがとうございました。